

(仮称) 大井町第 6 次総合計画
(素案)

大井町

目次

第1編 序論.....	1
第1章 総合計画について.....	1
1. 総合計画策定の意義.....	1
2. 総合計画の構成と期間.....	1
3. 総合計画の進捗管理.....	2
第2章 大井町の現況.....	3
1. 位置・地勢.....	3
2. 人口動態.....	3
3. 土地利用.....	4
4. 財政状況.....	4
第3章 まちづくりの方向性.....	5
1. まちづくりの課題.....	5
2. まちづくりに必要な要素.....	7
3. まちづくりに向けて.....	9
第2編 基本構想.....	11
第1章 目的.....	11
第2章 まちづくりの目標と方針.....	11
1. まちづくりの目標（将来像）.....	11
2. まちづくりの方針.....	12
第3編 前期基本計画.....	15
第1章 基本計画について.....	15
1. 基本計画の位置づけと計画期間.....	15
2. 人口フレーム.....	15
3. 計画の推進について.....	16
第2章 大井町戦略事業（第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略）.....	18
1. 戦略事業とは.....	18
2. 戦略事業設定のフロー.....	18
3. 戦略事業.....	19
第3章 施策別計画.....	23
1. 施策別計画とは.....	23
2. 施策一覧.....	23
3. 施策別計画の見方.....	25

第1章 総合計画について

1. 総合計画策定の意義

本町では、2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画「おいきらめきプラン」を策定し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」をまちづくりの目標として取り組んできました。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行など大きく変化をしており、今後のまちづくりに影響を及ぼすことが予想されています。また、更新時期を迎える公共施設や地域の多様化するニーズへの対応など、今後のまちづくりには多くの課題があります。

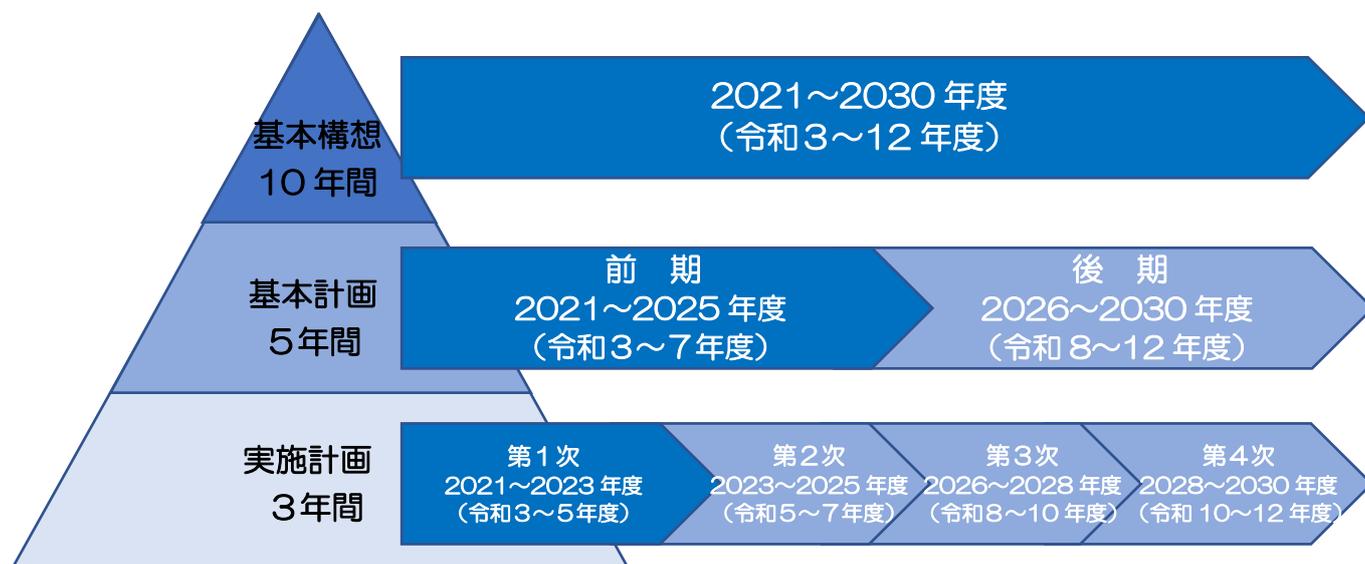
今後、様々な課題を乗り越え、持続可能なまちづくりを推進していくためには、本町の強みを活かし、本町の最高規範である「大井町自治基本条例」にもあるように、町民・議会・行政がそれぞれの立場を尊重し、それぞれの役割と責任のもと、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、まちづくりの主体である町民・議会・行政が、今後のまちづくりの方向性などを共有し、その実現に向けて取り組むため、新たな総合計画である大井町第6次総合計画を策定します。

2. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層で構成します。

- 基本構想・・・2030年度（令和12年度）に向けたまちづくりの目標を明らかにし、その実現に向けた基本方針を定めます。
計画期間：10年間 2021～2030年度（令和3～令和12年度）
- 基本計画・・・基本構想が示すまちづくりを実現するための施策を体系的に示します。
計画期間：5年間 前期は2021～2025年度（令和3～7年度）
- 実施計画・・・各種施策を具体的に展開する事業を示します。
計画期間：3年間※ 第1次は2021～2023年度（令和3～5年度）



※ 3年間の実施計画としつつも、2023年度及び2028年度は基本計画における前期、後期の各計画期間内に合わせて見直しを行うため、実施計画期間が重なっています。

3. 総合計画の進捗管理

本計画（Plan）のもと、事業（施策）に取り組み（Do）、事業成果の検証を行い（Check）、検証結果をふまえた事業の見直しや改善につなげ（Action）、次年度以降における事業、実施計画や予算編成に反映させます(Plan)。

総合計画において設定した数値目標などをもとに、実施した事業の効果を適切に評価・検証することで、PDCA サイクルによる進捗管理を行い、目標達成に向けた、より効率的・効果的な事業の構築につなげます。



第2章 大井町の現況

1. 位置・地勢

本町は、神奈川県西部、足柄上郡の東部に位置し、東西5.62km、南北5.18km、総面積14.38km²を有しています。南は小田原市、西は酒匂川を境として開成町に、北は松田町と泰野市に、東は中井町にそれぞれ接しており、横浜市から約50km、東京都心からは約70kmの距離にあります。

町を東西に東名高速道路が走り、北西部には大井松田インターチェンジを有するほか、国道255号が南北に走り、そのほか県道6路線が町内の主要な道路網を構成しています。

一方、鉄道は国府津と沼津を結ぶJR御殿場線が国道255号とほぼ並行するように走り、町内には上大井駅と相模金子駅があります。

地勢的に見ると、町の北側には、なだらかな足柄山地の稜線が北西方向に低く連なり、その背後に急峻な丹沢山塊がそびえています。西方には箱根連山の山並みが南北に走り、その稜線のかなたに富士山が位置しています。町の中央よりやや西側には、町を丘陵部と平坦部に二分する国府津・松田断層が相模湾に向かって伸びています。

気候は、上記のような地形により寒冷な北風は遮られ、温暖な南風が入りやすく、比較的温暖です。この結果、地域全体が良好な気象条件に恵まれ、気温、雨量は、共に全地域にわたり大差がなく、住環境に適し、各種作物や果樹などの栽培も行われ、太陽と水と緑が調和した豊かな自然環境が地域の特徴を形づくっています。

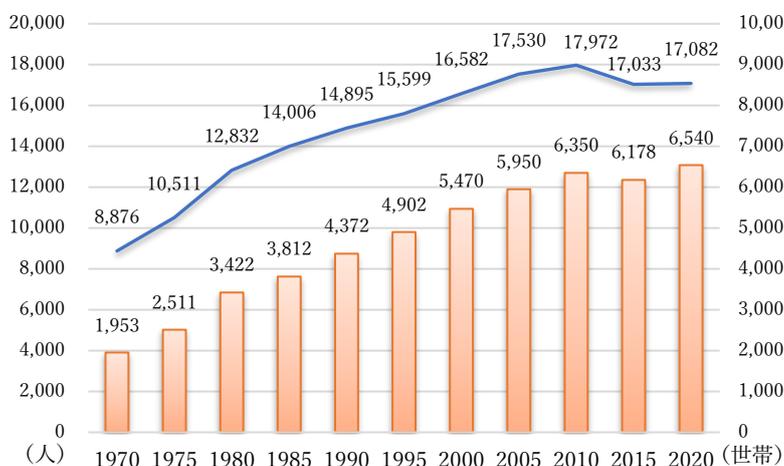
2. 人口動態

本町の人口は、2020年1月1日現在、17,082人となっています。これまで人口は順調に伸び続けてきましたが、2010年以降は減少傾向に転じています。

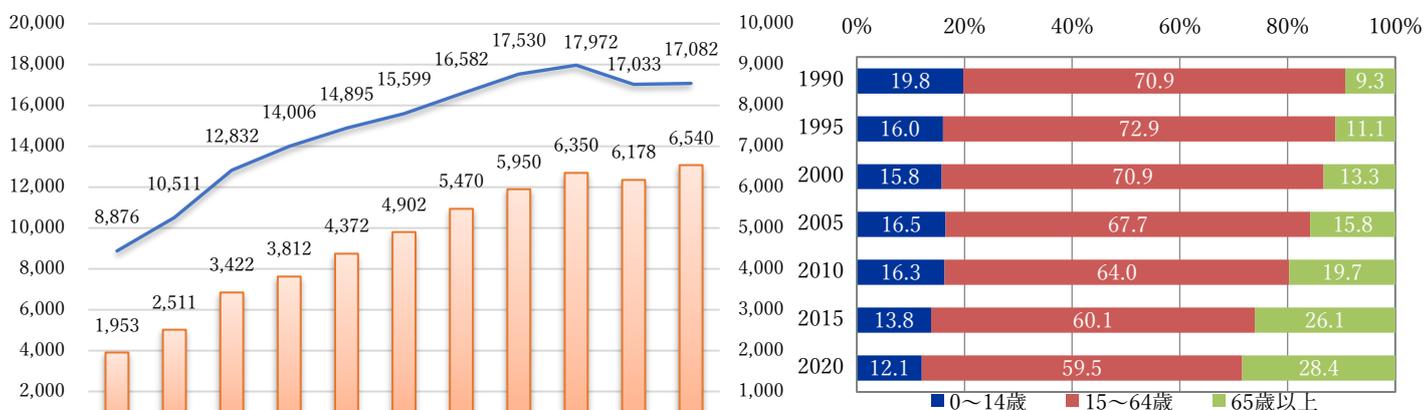
また、2019年の平均世帯人員は2.62人/世帯と、1970年（4.54人/世帯）に比べ減少し、核家族化が進行しており、年齢構成では、年少人口（0～14歳）12.4%、生産年齢人口（15～64歳）59.5%、老年人口（65歳以上）28.1%であり、少子・高齢化が進展しています。

こうしたことから、人口減少や少子・高齢化等により地域のつながりが希薄することが懸念されます。

人口と世帯数の推移



年齢構成の推移



※1970年から2015年までは国勢調査による各年10月1日現在の数値

※2020年は神奈川県人口統計調査及び神奈川県年齢別人口統計調査による2020年1月1日現在の数値

3. 土地利用

本町の土地利用を大別すると、平坦部では酒匂川周辺の農地と国道255号及びJ R御殿場線などの主要な交通軸に沿った市街地によって形成され、丘陵部では農地や山林といった自然的土地利用が大半を占めていますが、農地や山林としての土地利用が減少し荒廃地化が進行しています。

一方、庁舎北側の土地区画整理事業などにより、宅地をはじめとした都市的土地利用が増加しました。

今後は、農地や山林の保全を図るとともに、人口減少、少子・高齢化や新たな産業の動向に対応した土地の利活用が求められます。

4. 財政状況

本町の財政状況については、自主財源比率は6割で、残り4割は地方交付税、国県支出金及び地方債等によって賄われています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.1%（2018年度）であり、健全化判断比率を見ると、どの指標についても基準をクリアしているなど、安定した財政運営を行ってきました。

今後は、公共施設の維持管理などにより歳出が増加していくことが予想されるため、引き続き人件費、扶助費や公債費等の義務的経費の増加を抑制しつつ、新たな行政需要等への対応が可能となるよう安定的な財政運営が求められます。

健全化判断比率

	比率		早期健全化基準
	2017年度	2018年度	
実質赤字比率※1	赤字なし (▲7.33%)	赤字なし (▲8.92%)	15%
連結実質赤字比率※2	赤字なし (▲19.20%)	赤字なし (▲16.62%)	20%
実質公債費率※3	▲0.5%	▲1.4%	25%
将来負担比率※4	マイナス算定 (▲85.3%)	マイナス算定 (▲92.3%)	350%

※1 福祉・教育・道路整備などを行う一般会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標

※2 一般会計・特別会計・企業会計すべての会計の実質的な赤字額的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標

※3 借金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標

※4 一般会計の借金の残高や将来支払う可能性のある負担などを指標化し、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

第3章 まちづくりの方向性

1. まちづくりの課題

(1) 町民アンケート調査から

第6次総合計画の策定にあたり町民アンケート調査を実施しました。

- 調査期間：2019年8月9日（金）～8月31日（土）
- 対象：町内在住16歳以上 3,000人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送配布・回収
- 回収数・回収率：917票（30.6%）

町民アンケート結果から抽出された施策に対する課題

これまで進めてきたまちづくりの施策（全40項目）に対する満足度や重要度について、回答者数の比率等をもとに地区別で整理しました。

満足度の低い施策を地区別に整理（各上位5つ）

金田地区	曾我地区	相和地区
1 鉄道・バス路線網	1 鉄道・バス路線網	1 鉄道・バス路線網
2 地域資源を活用した観光振興	2 公園・緑地の整備、有効活用	2 市街地の整備
3 市街地の整備	3 市街地の整備	3 次世代産業の共創と連携
4 商・工業の振興	4 地域資源を活用した観光振興	4 公園・緑地の整備、有効活用
5 公園・緑地の整備、有効活用	5 商・工業の振興	5 商・工業の振興

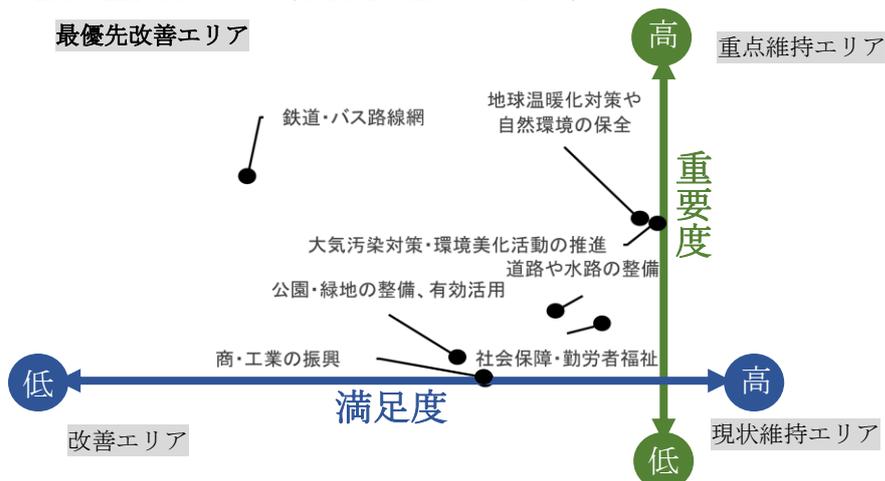
重要度の高い施策を地区別に整理（各上位5つ）

金田地区	曾我地区	相和地区
1 防災体制と防災施設の整備	1 消防・救急体制の整備	1 生活排水・し尿の適正な処理
2 消防・救急体制の整備	2 鉄道・バス路線網	2 防災体制と防災施設の整備
3 地域医療体制の充実	3 小・中学校教育	3 道路や水路の整備
4 交通安全対策	4 交通安全対策	4 鉄道・バス路線網
5 防犯対策	5 防犯対策	5 防犯対策

■次期計画における重要課題について

施策に対する満足度と重要度の関係を分析するために、横軸に満足度、縦軸に重要度を示すグラフで整理し、4つのエリア（最優先改善エリア、重点維持エリア、改善エリア、現状維持エリア）で区分しました。満足度が低く、重要度が高い施策は最優先改善エリアに区分されます。

満足度・重要度の関係（最優先改善エリア抜粋）



(2) 大井町まちづくり会議から

アンケート調査を補完し、より具体的な意見を聴くため、町民11名及び職員12名の計23名によるワークショップ形式の「大井町まちづくり会議」を10月から12月までの間に5回にわたって開催しました。

また、うち1回は、次代を担っていく子どもから意見を聴くため、湘光中学校生徒（15名）のワークショップを開催しました。

■開催内容

第1回：2019年10月31日（木）

「大井町の未来を想像しよう」

➡ 課題の整理

第2回：2019年11月11日（月）※湘光中学校生徒ワークショップ

「大井町の将来を考えよう」

➡ 課題の整理・まちづくりに向けたワード、将来像抽出

第3回：2019年11月14日（木）

「大井町の将来を考えよう」

➡ まちづくりに向けたワード、将来像抽出

第4回：2019年11月27日（水）

「強みを活かすための取り組み、弱みを改善するための取り組み」

➡ 第1回から第3回をふまえたまちづくりのための事業を検討

第5回：2019年12月9日（月）

『「より良い大井町」に近づくために「自分たちができること」を考えよう』

➡ 役割分担をしてまちづくりに何ができるかを検討

■参加者：町民11名（一般公募2名、町内企業6名、町内団体3名）、町職員12名 計23名

第1回、第2回のまちづくり会議で抽出された町の課題

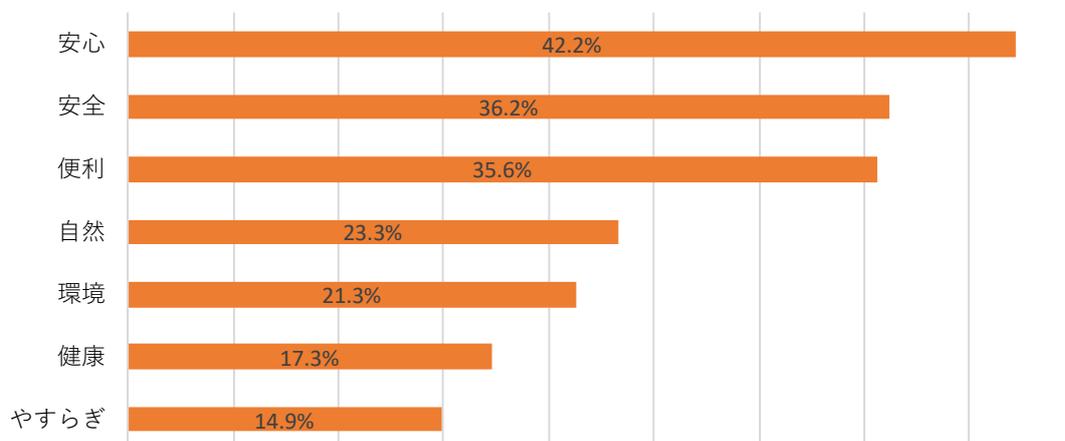
- ・人、地域のつながりの希薄化、地域内交流の少なさ
- ・鉄道、バスの不便さ
- ・道路の狭さ、歩道の少なさ
- ・街灯、防犯灯の少なさ、暗さ
- ・子どもの遊び場や交流の場が少ない
- ・農業者の減少、耕作放棄地の増加
- ・空き家の増加
- ・少子・高齢化
- ・自治体の認知度の低さ
- ・情報・課題の共有不足（行政が何に取り組み、抱えている課題が何か分からない）
- ・「大井町といえば」という特色、特産品、観光スポットがない
- ・雇用の場が基本的に町外
- ・防災意識の希薄化（大井町は自然災害の被害が少ない）

2. まちづくりに必要な要素

(1) 町民アンケート調査から

町民アンケートの「これからの大井町のまちづくりにおいて、どのようなことを大切にしていきたいか（3つまで回答）」との問いでは、「安心」「安全」「便利」「自然」「環境」「健康」「やすらぎ」が多くなっています（10%以上抜粋）。

大井町のまちづくりにおいて大切にしたいこと（上位抜粋）



(2) 大井町まちづくり会議から

まちづくり会議で大井町の今後におけるまちづくりに必要な要素と将来像（こんな町になったらいいな）を考えました。町民アンケートで多く挙げた要素も多く、より具体的な意見がありました。

第2回会議（中学生ワークショップ）

伝える・聴く・繋がる～活気あふれる大井町～

- ◆ 交通（便利かつ自然豊か）
- ◆ 声（町民が意見を言いやすい、聴いてくれる）
- ◆ 自然（自然が残る、環境が良い）
- ◆ 雰囲気（活気のある町）
- ◆ 繋がり（繋がりがある町、多世代や外国人との交流、外に出て話している楽しそうな町）

自然・便利・バランス・大井町

- ◆ 自然（自然を保つ）
- ◆ 便利（町内ですべてをこなせる、大きいデパートなどがある町）
- ◆ バランス（便利だけど自然豊か、山間部とのバランスのとれた開発）
- ◆ 世代バランス（少子・高齢化を防ぐ、働き手世代が集まる働きやすい町、年齢層の安定）
- ◆ 人（人づくり、みんな元気で明るい）
- ◆ 個性（大井町だけのいいところがある）

コミュニケーションのおおいまち～どの年代も住みやすい町～

- ◆ コミュニケーション（町民の意見を取り入れる、住みやすい、歩行者に配慮した道）
- ◆ 笑顔（明るくて楽しい町、観光客がたくさん来てくれる）
- ◆ 子ども（子どもが多い、子どもを育てやすい、子どもがのびのびと過ごせ楽しめる町）
- ◆ 自然（自然が多い、自然豊か、自然を活かす）
- ◆ 便利（より便利）

第3回会議

日々の充実が感じられるまち おおいまち

- ◆ 安心・安全（災害時に必要な電力源がある、安全に移動できる道（道幅が狭いため一方通行規制を考える）、再生可能エネルギーの活用）
- ◆ 楽しい（ボールを使える等規制緩和、自然を残す、家庭農園等一定の自給自足）
- ◆ 暮らしやすい（町歩きに適した整備）
- ◆ やすらぎ（あいさつが飛び交う、人とのつながり、世代間交流）

ホッと一息 おおい町 OH!いいまち

- ◆ まちづくり全体（住民が主役、負担のわかちあい、誰かのまちではなく私のまち、程よい町）
- ◆ 協働（情報・課題の共有）
- ◆ 自然・環境（静かな環境、景観への配慮、歩いて楽しい町）
- ◆ 地域づくり（あいさつが飛び交う、人材を育てる、主体的に係る住民の意識醸成）
- ◆ 観光（自然と便利さの住み分け、町の特徴、観光資源をもっと魅力的に見せる）
- ◆ 交通（公共交通機関の充実）
- ◆ 施設（ビオトピアの発展、家族でくつろげる場所、遊具の充実）

自然と町のバランスある発展

- ◆ 自然（ジビエ、フェイジョア・ひょうたんのPR、自給自足）
- ◆ 施設（買い物できる場所や病院を増やす、ビオトピア、酒蔵の活用）
- ◆ 体験（交流体験、民泊）
- ◆ 文化（ひょうたんPR、趣味をもつ）
- ◆ 人（個性を伸ばす教育、子育てしやすい環境、スベリー・マーキュリー、元気な高齢者）
- ◆ 道路（街灯を明るくする、都市計画道路、道路拡幅、丘陵部と平坦部を結ぶ交通網整備）
- ◆ その他（きずな、ハートフル）

まち・ひと・未来 つなぐ

- ◆ 自然（子どもが身近な場所で虫取りができる環境、特産品を作る、収穫体験、大井自然園がある環境、触れあえる自然）
- ◆ 農業（耕作放棄地対策（貸し農園）、高齢者の元気、フェイジョア普及（オーナー制度））
- ◆ PR・健康（大井松田ICに近い強みを活かす、農業と一体化したまち、^{かける}×未病でPR、フェイジョア^{かける}×美容・健康でPR、フェイジョアの普及（学校給食の活用、苗木を平たん部にも植える）

3. まちづくりに向けて

(1) 課題及び必要な要素をふまえたまちづくりの推進

① 安全・安心・便利な暮らしへの対応

町民アンケートや、まちづくり会議から暮らしの「安全」「安心」を求める声、そして、公共交通の利便性向上などの「便利」と町の「自然・環境保全」の両面の「バランス」あるまちづくりを求める町民のニーズが伺えます。

このような声にこたえるため、地震や風水害等の災害に備えるとともに、歩行者等に配慮した道路整備や交通の利便性の向上など暮らしに必要な基盤の整備を町の豊かな自然環境に配慮しながら進めるまちづくりが必要です。

② 世代間交流や地域コミュニティの活性化

人口減少、少子・高齢化が進むことにより、空き家の増加、地域活動の担い手不足、地域コミュニティの衰退が懸念されます。

こうした課題に対応するためには、地域づくり、人づくりを推進し、世代間交流による地域のコミュニティの活性化を図るとともに、地域課題を「自分事」として考え、連携・協力し合う協働のまちづくりが必要です。

③ 活力あるまちづくりに向けた取り組みの充実

人口減少社会において、まちの活力を維持していくためには、これまで培ってきた町の資源を活かしながら、人口維持等に向けた取り組みを行うことが求められています。

町に対する愛着を深め、移住・定住につなげるためには、本町の自然、歴史・文化や地域特性を活かした取り組みによって町の魅力を発信するとともに、子育て環境の整備・充実や子どもから高齢者まで全ての町民が健康で元気に笑顔で暮らすことのできるまちづくりが必要です。

(2) 総合戦略をふまえた特色あるまちづくりの推進

本町では、まち・ひと・しごと創生法に基づき 2015 年に「人口ビジョン」及び「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の特性を活かした特色あるまちづくりに取り組んできましたが、今後もさらなる取り組みの推進が必要です。

本計画に「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込み、国や県の総合戦略の趣旨をふまえた特色あるまちづくりが必要です。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）をふまえた持続可能なまちづくりの推進

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際社会共通目標として SDGs（Sustainable Development Goals の略称）があり、持続可能でよりよい世界をめざすため 17 のゴールを設定しています。この SDGs の達成に向けて世界規模で取り組みが行われており、わが国でも取り組みを推進しています。

持続可能な経済、社会、環境の向上かつ平等、対等な社会の構築は、本町でも取り組んできましたが、将来にわたって安心して暮らせるように町民、議会、行政が一体となった SDGs をふまえた持続可能なまちづくりが必要です。

SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標一覧

	目 標		目 標
	①貧困 ●あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		⑩不平等 ●各国内及び各国間の不平等を是正する
	②飢餓 ●飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		⑪都市 ●包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する
	③保健 ●あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		⑫生産・消費 ●持続可能な生産消費形態を確保する
	④教育 ●すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		⑬気候変動 ●気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	⑤ジェンダー ●ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		⑭海洋資源 ●持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	⑥水・衛生 ●すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		⑮陸上資源 ●陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	⑦エネルギー ●すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		⑯平和 ●持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	⑧成長・雇用 ●包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		⑰実施手段 ●持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	⑨イノベーション ●強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第2編 基本構想

第1章 目的

この構想は、第1編における町民アンケートやまちづくり会議等の結果をふまえ、「まちづくりの目標（将来像）」を設定するものです。

まちづくりの主体である町民・議会・行政が一体となって、目標達成に向けて取り組む「まちづくりの方針」とします。

第2章 まちづくりの目標と方針

1. まちづくりの目標（将来像）

『みんなでつなぐ 大井の未来』

これまで、5期にわたる総合計画のもと、まちづくりを進めてきました。これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、次代を見据えた“大井町”をめざします。

施策の展開にあたっては、町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害等の災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策、及び町民の健康の確保に関する施策などを充実させたまちづくりを推進していきます。

しかしながら、この先、人口減少や少子・高齢化がさらに進み、地域活動の担い手不足や安定した財源の確保が見通せないことにより、行政だけでは多様化する地域課題に対応することが厳しくなると予測されます。

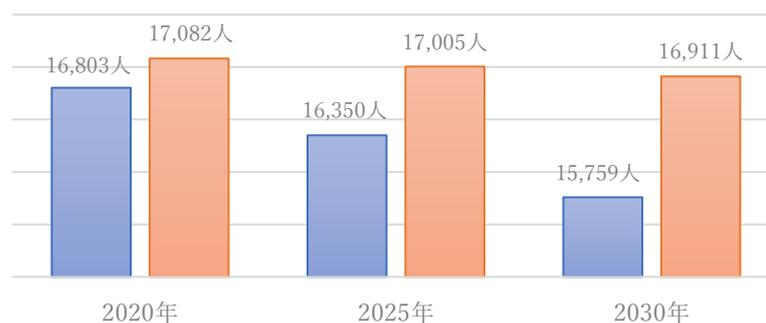
こうした課題に対応するため、安定的な行財政運営を確保していくとともに、まちづくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」によって持続可能で活力あるまちづくりを推進していきます。

2. 基本指標

人口

この基本構想の計画期間である2030年度の人口は、大井町人口ビジョンにおける人口の将来展望を目標人口として、およそ16,900人とします。

この将来展望は、現状の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）ではなく、基本構想のもと、基本計画の各施策を推進し、2017年の合計特殊出生率1.16が2030年に1.43へと段階的に上昇するものと仮定し、さらに大井町土地区画整理事業等による今後10年間の社会増を考慮した推計です。



■ 国立社会保障・人口問題研究所の推計 ■ 大井町人口ビジョンにおける展望推計

3. まちづくりの方針

まちづくりの目標の達成に向けて、以下6つの柱を設定します。

(1) 地域がつながり地域で育むまち

①協働

自治会等の地域活動を支援し地域コミュニティの強化を図るとともに、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組みます。

また、町民との情報の共有を図り、町民・議会・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、地域が一体となったまちづくりを進めます。

②教育

幼稚園、保育園の保育体制・環境の充実を図るとともに、確かな学力を身に付け、生命や人権を尊重する豊かな心を育む教育を、家庭、学校や地域と連携して取り組み、次代を担う子どもをみんなですぐに育むまちづくりを進めます。

③文化

生涯学習や生涯スポーツの振興により、町民の生きがいつくりや健康づくり、及び世代間交流を図るとともに、豊富な歴史資源や文化・伝統の継承を図り地域の交流を通じて、本町に対する誇りや愛着がわくようなまちづくりを進めます。

(2) みんなが笑顔になれるまち

①子育て

切れ目のない出産・子育ての支援(大井町版ネウボラ)等による子育て環境の充実を図り、子育てしやすいまちづくりを進めます。

②健康

年齢を問わず町民が主体的に健康づくりをできるように取り組むとともに、生活習慣病予防や感染症予防などの健康の保持や増進に取り組み、町民みんなが健康・笑顔でいられるまちづくりを進めます。

③福祉

児童福祉、高齢者福祉や障がい者(児)福祉の充実に取り組むとともに、地域で支え合い、思いやりの心でふれあうまちづくりを進めます。

(3) みんなで取り組む安全・安心のまち

①安全・安心

地震や風水害等の災害、犯罪や交通事故等から町民の安全を守ることができるよう、行政だけでなく、地域における活動を推進します。

「自分の身は自分で守る」という「自助」を基本とし、地域で助け合う「共助」と地域でできないことは行政が支援する「公助」により、みんなで取り組む安全・安心のまちづくりを進めます。

(4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

①社会基盤

人口減少や少子・高齢化を見据え、道路や上下水道の維持及び整備を進めるとともに、公共交通網の利便性向上や公共施設の計画的な管理運営を図り、社会情勢の変化に応じた便利で住みやすいまちづくりを進めます。

②環 境

自然環境を保全し、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用により環境負荷の少ない循環型社会の形成を図ります。

また、緑地や公園の活用に努めるとともに環境教育を推進し、本町の財産である自然と調和したまちづくりを進めます。

(5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

①農業・商業・工業

農業の担い手の確保、農地の集積や農業生産基盤の整備を推進し、遊休農地の解消を図るとともに農業体験の機会提供や6次産業化に取り組みます。

また、商工業をはじめとする地場産業の振興と企業誘致による雇用創出を図り、産業の活性化による活気があふれるまちづくりを進めます。

②観 光

農業・商業・工業が、連携したイベントの開催や近隣市町との連携による観光施策に取り組みます。

また、観光拠点の構築と本町の歴史や文化・伝統、自然環境を活かした観光戦略を推進することで、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できる取り組みにつなげ、町内外の交流から活発なまちづくりを進めます。

(6) 計画を実現できるまち

①行財政運営

安定した行財政運営をするため、限られた経営資源を有効活用するとともに、本計画における施策展開を基本にPDCAサイクルによる進行管理と進捗情報などの開示を行います。

また、本町のシティプロモーションを推進するとともに、デジタル化の進展に対応した行政サービスの提供を図るなど持続可能なまちづくりを進めます。

②広域行政

近隣市町と連携して広域的な行政課題や多様化する行政需要に対応し、住みよいまちづくりを進めます。

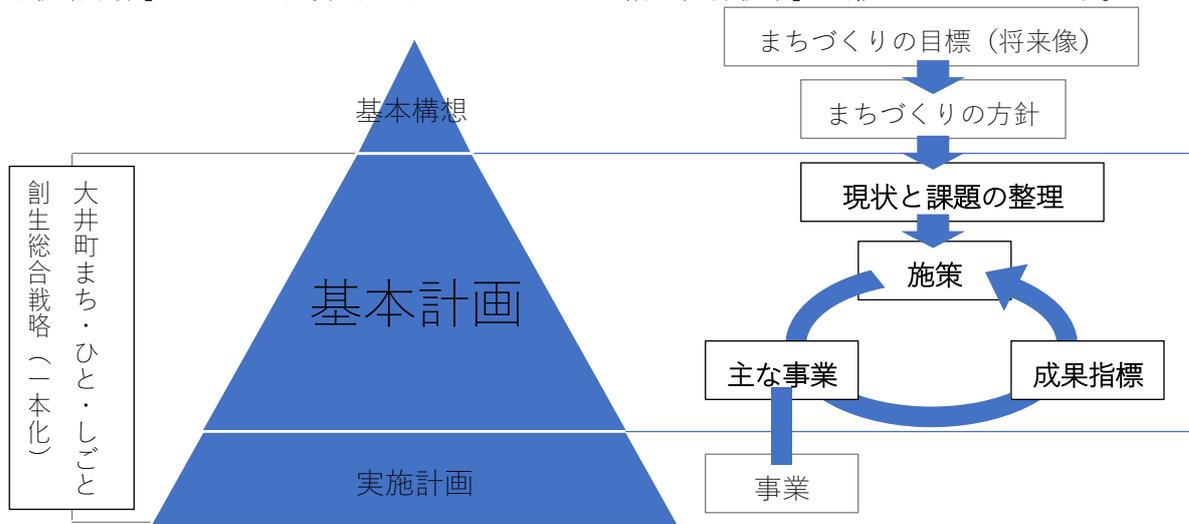
第1章 基本計画について

1. 基本計画の位置づけと計画期間

(1) 位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げた「まちづくりの目標(将来像)」とその達成に向けたまちづくりの方針の実現に向けて、行政が取り組む施策を体系的に示す計画「施策別計画」を示すものであり、施策の進捗管理にも活用します。

また、今後さらに進行が見込まれる人口減少、少子・高齢化に対応し、地域の特性を活かした特色あるまちづくりを推進していくため、基本計画における事業のうち特に重点的に取り組む事業については「大井町戦略事業」として「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねることとします。



(2) 計画期間

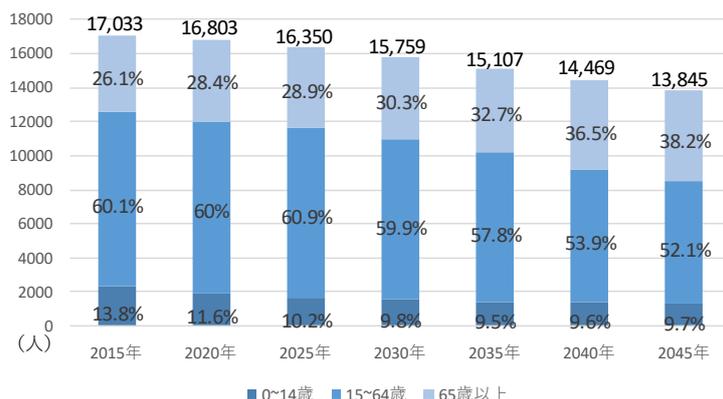
基本計画は、前期と後期それぞれ5年間で構成し、前期基本計画は2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までとします。

2. 人口フレーム

(1) 人口及び年齢構成の推移

本町の人口は2010年(平成22年)以降に減少傾向に転じており、このままの状態が続くと、2015年(平成27年)の人口約17,000人に対し、2045年(令和27年)には約14,000人まで減少し、2045年の人口の年齢構成は、年少人口(0~14歳)9.7%、生産年齢人口(15~64歳)52.1%、老年人口(65歳以上)38.2%で、少子・高齢化が進むと予測されています。(国立社会保障・人口問題研究所)。

人口及び年齢構成の推移



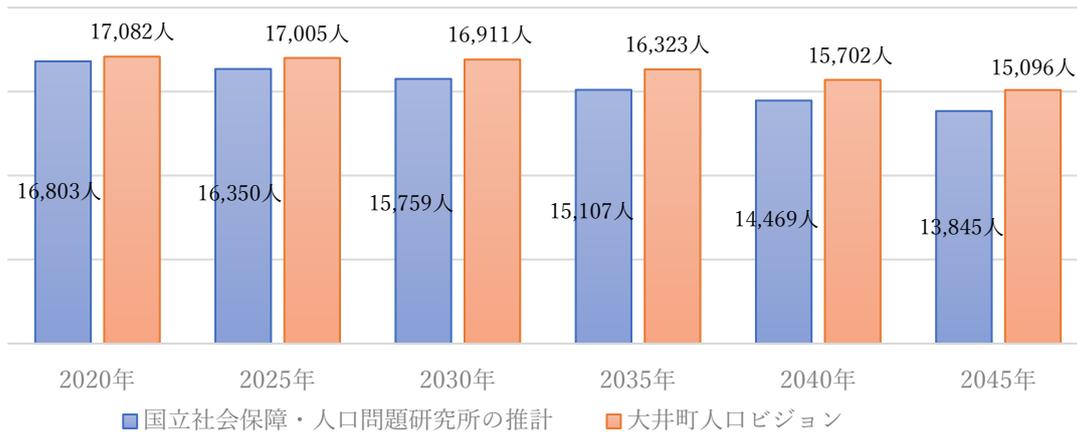
(2) 目標人口

大井町人口ビジョンにおける人口の将来展望を目標人口とします。

この将来展望は、現状の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）ではなく、基本構想のもと、基本計画の各施策を推進し、2017年の合計特殊出生率1.16が2030年に1.43へと段階的に上昇するものと仮定し、さらに大井町土地区画整理事業等による今後10年間の社会増を考慮しつつも、それ以降は、転入・転出者数の合計が0（ゼロ）となるよう仮定して推計しています。

基本構想のもと各施策を推進し、前期基本計画期間の2025年の人口約17,000人を維持します。

人口の現状推計及び人口ビジョンにおける人口の将来展望



3. 計画の推進について

(1) 着実な施策展開

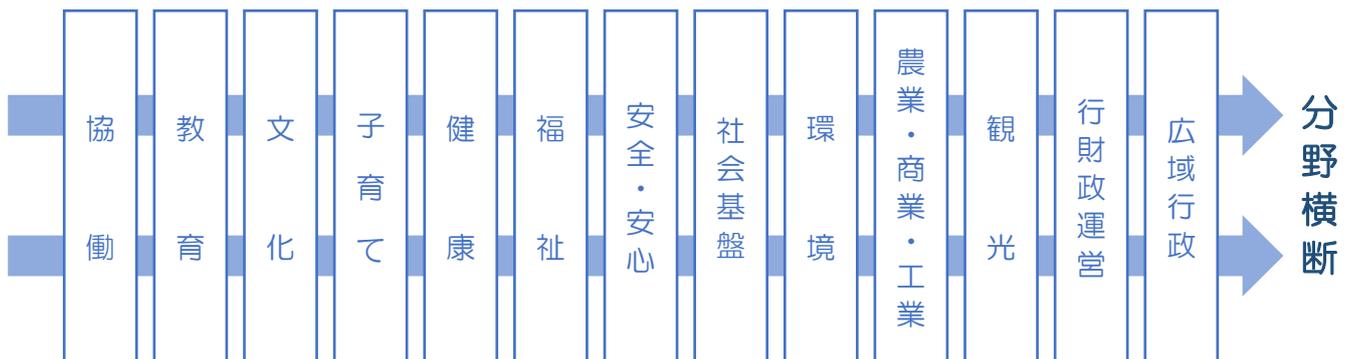
基本構想に掲げたまちづくりの目標（将来像）を達成するためには、まちづくりの方針に基づいた各施策を着実に推進することが必要です。そのため、本計画では施策ごとに成果指標を設定し、その達成に向け、施策を展開していきます。

また、人口減少や少子・高齢化により行政だけでは多様化する地域課題に対応することが厳しくなることが予測されます。各施策における「行政と町民の役割」のもと町民・事業者・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、地域全体の「つながり」によって、まちづくりの目標（将来像）の達成に向けて取り組んでいきます。

(2) 横断的な取り組み

地域課題は、複雑かつ多様化し、分野ごとの施策だけでは対応が難しくなっています。

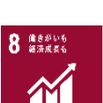
分野ごとの施策の推進に加え、複数の分野にまたがる課題やSDGsの達成に向けて、これまで以上に横断的に取り組んでいきます。



(3) SDGsを意識した取り組み

本町がこれまで取り組んできたまちづくりは、SDGsの理念や目標と一致しており、将来にわたって安心して暮らすためには、引き続き町民、議会、行政が一体となってSDGsをふまえたまちづくりに取り組む必要があります。

基本計画における各施策とSDGsとの関わりを示すため、17の目標のうち紐づくSDGsの目標を掲載しています。

	目 標		目 標
	①貧困 ●あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		⑩不平等 ●各国内及び各国間の不平等を是正する
	②飢餓 ●飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		⑪都市 ●包摂的で安全かつ強靱で持続可能な人間居住を実現する
	③保健 ●あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		⑫生産・消費 ●持続可能な生産消費形態を確保する
	④教育 ●すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		⑬気候変動 ●気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	⑤ジェンダー ●ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		⑭海洋資源 ●持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	⑥水・衛生 ●すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		⑮陸上資源 ●陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	⑦エネルギー ●すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		⑯平和 ●持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	⑧成長・雇用 ●包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		⑰実施手段 ●持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	⑨イノベーション ●強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第2章 大井町戦略事業（第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

1. 戦略事業とは

「戦略事業」は、基本構想に掲げたまちづくりの目標（将来像）を実現し、基本計画に掲げる目標人口を維持するとともに、今後さらに進行が見込まれる人口減少、少子・高齢化社会においても、地域の特性を活かした特色あるまちづくりを推進し、地方創生を成し遂げるため、前期基本計画の5年間に、特に重点的に取り組む施策を前期基本計画の中から選択します。

また、前期基本計画の施策の進行管理とあわせ、戦略事業の進行管理を行うため、戦略事業ごとに主な施策を包括する指標を設定します。

なお、本戦略事業は大井町における地方創生事業として、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標及び横断的目標をふまえるとともに、「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年）」で定めた4つの基本目標を継承した「第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとし、具体的な事業は、本計画及び実施計画で示します。

2. 戦略事業設定のフロー

■ 基本構想で示すまちづくりの方向性

- 視点1 安全・安心・便利な暮らしへの対応
- 視点2 世代間交流や地域コミュニティの活性化
- 視点3 活力あるまちづくりに向けた取り組みの充実

■ 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標

- 目標1 安定した雇用環境を創出する
- 目標2 新しい人の流れをつくる
- 目標3 結婚・妊娠・出産・子育て支援と地域で子どもを育む環境を整備する
- 目標4 夢おおい未来をめざし活力にみちたまちをつくる

大井町戦略事業

- (1) 協働プロジェクトの推進 【視点1, 2, 3・目標4】
- (2) 持続可能な生活環境の整備 【視点1・目標2, 4】
- (3) 教育・子育て環境の充実 【視点3・目標3, 4】
- (4) 地域特性を活かした町の魅力・産業創出 【視点3・目標1, 2】

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

3. 戦略事業

(1) 協働プロジェクトの推進

人口減少・少子高齢化社会においても、地域コミュニティを維持し、活力が溢れる魅力的な「大井町」をめざします。

行政情報やイベント情報等の情報発信を積極的に行うとともに、町のイベント等における町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組みます。

■事業目標

指標	現状値	目標値
まちづくり活動に関心がある割合※	57.0% (2019年)	70% (2024年)

※「大井町まちづくりアンケート調査」における「地域づくりやまちづくり活動に関心がありますか」の問いに「関心がある」及び「まあ関心がある」と回答する割合

■戦略事業に紐づく主な基本計画における施策

情報の共有 【27 頁】
まちづくりへの町民参加 【29 頁】
人づくりの推進 【31 頁】



■施策に期待される効果（ゴール）

・地域の「つながり」が創出・強化され、人口減少・少子高齢化社会においても、「住み続けたい」と思う活力あるまちづくりが行われています。

■取り組みにより貢献できる主なSDGsの目標



(2) 持続可能な生活環境の整備

地震や風水害等の災害に備え、防災啓発、災害等へ備えた基盤整備を行うとともに、再生可能エネルギーの活用や新たな地域公共交通のネットワークを形成し、安全・安心で住みよいまちづくりをめざします。

また、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進するとともに、隣接する公共施設との連携を図り、地域活性化に向けた拠点形成に取り組みます。

■事業目標

指標	現状値	目標値
人口の社会増減	111人 (2019年)	0人 (2025年)
大井町が住みよいと感じる割合※	60.7% (2019年)	70% (2024年)

※「大井町まちづくりアンケート調査」における「大井町は、住みよいところですか」の問いに「住みよい」及び「まあ住みよい」と回答する割合

■戦略事業に紐づく主な基本計画における施策

地域防災対策 【71 頁】
市街地の整備 【79 頁】
道路・水路 【83 頁】
地域公共交通 【89 頁】
低炭素・循環型社会 【93 頁】



■施策に期待される効果（ゴール）

- ・「安全」・「安心」で誰もが暮らしやすく、“住みよい”まちづくりをめざします。
- ・環境負荷の少ない暮らしを通して、地球環境を未来に「つないで」いきます。
- ・人々の暮らしの基盤となる公共交通の利便性が向上し、生活インフラへのアクセスが確保されています。

■取り組みにより貢献できる主なSDGsの目標



(3) 教育・子育て環境の充実

子育てしやすい環境を整備し、大井町の次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対してワンストップで支援を行うとともに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組みます。

■事業目標

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.16 (2017年)	1.31※ (2025年)
大井町が住みよいと感じる割合(再掲)	60.7% (2019年)	70% (2024年)

※総合計画における目標人口達成のための目標値(大井町人口ビジョン引用)

■戦略事業に紐づく主な基本計画における施策

幼稚園教育 【37頁】
保育園運営 【39頁】
小・中学校教育 【41頁】
子育て支援 【53頁】



■施策に期待される効果(ゴール)

・安心して子育てができる環境と子どもが健やかに成長できる環境が整備されています。

■取り組みにより貢献できる主なSDGsの目標



(4) 地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信

相和地域の里山や酒匂川周辺の田園風景など、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした6次産業化や交流体験事業の推進により観光産業の創出を図り、町の魅力を広く発信するとともに本町への誘客につなげます。

また、新たな企業の誘致を促進し、雇用の創出につなげます。

■事業目標

指標	現状値	目標値
観光入込客数	468,817人 (2019年)	470,000人 (2025年)

■戦略事業に紐づく主な基本計画における施策

農業 【101頁】
商業・工業 【105頁】
観光 【109頁】



■施策に期待される効果（ゴール）

- ・地域資源を活かした産業の取組が進み、町の魅力が町内外に発信されています。
- ・「大井町」の持つ魅力に気づき、発信し、“つないでいく”町民が増えています。

■取り組みにより貢献できる主なSDGsの目標



第3章 施策別計画

1. 施策別計画とは

「施策別計画」は、基本構想に掲げたまちづくりの目標（将来像）を達成するために示した「まちづくりの方針」の6つの柱とそれに紐づく分野に基づき取り組む施策を示したものです。

施策ごとの「現状と課題」、課題の解決に向けた「施策の方向」や施策の進捗状況を測るための「施策の目標」を設定しています。この目標による施策の進捗管理を行うことで、達成に向けた事業の見直しを行います。

2. 施策一覧

(1) 地域がつながり地域で育むまち

① 協働

施策1	情報の共有	27
施策2	まちづくりへの町民参加	29
施策3	人づくりの推進	31
施策4	自治活動	33
施策5	平等な社会の形成	35

② 教育

施策1	幼稚園教育	37
施策2	保育園運営	39
施策3	小・中学校教育	41
施策4	青少年の育成	45

③ 文化

施策1	学習機会の充実	47
施策2	生涯スポーツ	49
施策3	文化財の保護と活用	51

(2) みんなが笑顔になれるまち

① 子育て

施策1	子育て支援	53
-----	-------	----

② 健康

施策1	健康づくり	57
施策2	地域医療	59

③ 福祉

施策1	地域福祉	61
施策2	高齢者福祉	63
施策3	障がい者（児）福祉	65
施策4	社会保障	67

(3) みんなで取り組む安全・安心のまち

① 安全・安心

施策1	消防・救急対策	69
施策2	地域防災対策	71
施策3	防犯対策	73
施策4	交通安全対策	75
施策5	消費生活	77

(4) 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

① 社会基盤

施策1	市街地の整備	79
施策2	道路・水路	83
施策3	上水道	85
施策4	下水道	87
施策5	地域公共交通	89
施策6	公共施設	91

② 環境

施策1	低炭素・循環型社会	93
施策2	環境共生	95
施策3	生活衛生	97
施策4	公園・緑地	99

(5) 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

① 農業・商業・工業

施策1	農業	101
施策2	商業・工業	105

② 観光

施策1	観光	109
-----	----	-----

(6) 計画を実現できるまち

① 行財政運営

施策1	行政運営	111
施策2	財政運営	113
施策3	情報化の推進	115

② 広域行政

施策1	広域行政	117
-----	------	-----

3. 施策別計画の見方

1 地域がつながり地域で育むまち

1 協働

1

1 情報の共有

現状と課題

町民・議会・行政が連携・協力した協働のまちづくりを進めていくためには、大井町自治基本条例や大井町情報公開条例に基づき、個人情報の保護に配慮をしながらも、まちづくりに関する情報を提供し、町民の意見やニーズを適切に受け止めていくことが大切です。

本町では、SNSなどの広報機能の充実を図るとともに、町のホームページや広報紙での情報提供に努めるとともに、町政について話し合える場（懇話会など）や、「わたしの提案・意見」により町民の意見やニーズの把握に努めてきました。

今後もこうした施策に取り組みつつ、まちづくりを進める上で必要不可欠な情報を町民にわかりやすく提供するとともに、一部の人にはなく、より多くの人に、いつでも、だれでも情報の利活用ができるような環境を整備し、情報の共有化をめざしていく必要があります。

施策の方向

行政情報の提供方法や内容の充実を図るとともに町が保有する情報の透明性や公開性を図り、より一層の町民と町における情報の共有化を推進します。

また、町民の意見やニーズを受け止め、町政に活かし、協働のまちづくりを推進します。

情報の発信（協働推進課）

SNSなど時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図るとともに、広報紙、町ホームページや地域情報誌などを活用して町内外へ積極的に情報を発信します。



3

町民ニーズの把握（協働推進課）

町民と町とが町政について話し合える場（懇話会など）の提供や「わたしの提案・意見」制度の充実を図り、幅広い層からの町民の意見やニーズを把握し、町政に活かします。



情報公開の推進（総務課）

町民の知る権利を保障するとともに、守られる情報としての個人情報に配慮をした上で、情報公開条例に基づいた情報の公開を推進します。いつでも、だれでも、気軽に情報の共有を受けられるように、行政情報の透明性・公開性を高めていきます。



① 柱・分野・施策の番号と名称

上から順に、柱（大項目）、分野（中項目）、施策（小項目）の番号と名称を掲載しています。

② 現状と課題

施策に関するこれまでの大井町における現状と、今後取り組む必要のある事項や課題を掲載しています。

③ 施策の方向

施策の課題を解決するため、必要な施策の方向を記載しています。また、基本計画における各施策とSDGsとの関わりを示すため、17の目標のうち紐づくSDGsの目標を掲載しています。

施策の目標

4

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
情報発信ツール数	5	7
ホームページアクセス数	222,500	240,000

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

5

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SNSによる情報発信	事業推進				
ホームページによる情報発信	事業推進				
広聴事業の充実	事業推進				

行政と町民の役割

行政	透明性・公開性の高い情報開示
	情報の発信
	情報発信ツール数の増加
町民	情報の拡散

④ 施策の目標

施策ごとに進捗状況を測るための指標と目標値を設定し掲載しています。この進捗状況に対する事業の評価・検証を行うことで、PDCAサイクルによる効率的・効果的な事業の構築につなげます。原則として現状値は2019年度、目標値は2025年度としています。

※新型コロナウイルス感染症等による社会変化の影響を受ける場合があります。

⑤ 施策における主な事業の展開と役割分担

施策の目標の達成に向けた主な事業の実施時期と、施策推進・目標達成に向けて連携・協働して取り組むため、行政と町民の役割分担について掲載しています。

1 地域がつながり地域で育むまち

1 協働

1 情報の共有

現状と課題

町民・議会・行政が連携・協力した協働のまちづくりを進めていくためには、大井町自治基本条例や大井町情報公開条例に基づき、個人情報の保護に配慮をしながらも、まちづくりに関する情報を提供し、町民の意見やニーズを適切に受け止めていくことが大切です。

本町では、SNSなどの広報機能の充実を図り、町のホームページや広報紙での情報提供に努めるとともに、町政について話し合える場（懇話会など）や、「わたしの提案・意見」により町民の意見やニーズの把握に努めてきました。

今後もこうした施策に取り組みつつ、まちづくりを進める上で必要不可欠な情報を町民にわかりやすく提供するとともに、一部の人にはではなく、より多くの人に、いつでも、だれでも情報の利活用ができるような環境を整備し、情報の共有化をめざしていく必要があります。

施策の方向

行政情報の提供方法や内容の充実を図るとともに町が保有する情報の透明性や公開性を図り、より一層の町民と町における情報の共有化を推進します。

また、町民の意見やニーズを受け止め、町政に活かし、協働のまちづくりを推進します。

情報の発信（協働推進課）

SNSなど時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図るとともに、広報紙、町ホームページや地域情報誌などを活用して町内外へ積極的に情報を発信します。



町民ニーズの把握（協働推進課）

町民と町とが町政について話し合える場（懇話会など）の提供や「わたしの提案・意見」制度の充実を図り、幅広い層からの町民の意見やニーズを把握し、町政に活かします。



情報公開の推進（総務課）

町民の知る権利を保障するとともに、守られる情報としての個人情報に配慮をした上で、情報公開条例に基づいた情報の公開を推進します。いつでも、だれでも、気軽に情報が共有できるように、行政情報の透明性・公開性を高めていきます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
情報発信ツール数	5	7
ホームページアクセス数	222,500	240,000

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SNSによる情報発信	事業推進 				
ホームページによる情報発信	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	情報の発信
	情報発信ツール数の増加
	透明性・公開性の高い情報開示
町民	情報の拡散

1 地域がつながり地域で育むまち

1 協働

2 まちづくりへの町民参加

現状と課題

少子・高齢化の進行や人口減少など社会経済情勢は大きく変化するとともに、地域課題は多様化し、行政だけでまちづくりを進めていくことは困難な状況です。こうした中、地域の活力の向上及び持続的発展の観点から、地域における創意工夫と多様な人材の創造力を活用した自主的かつ自立的な取り組みを推進することが重要です。そのため、町民と行政の適切な連携のもと、町民の主体性を活かした協働のまちづくりを進める必要があります。

施策の方向

協働のまちづくりを推進するため、町民の自主的かつ自立的な取り組みをサポートするとともに、まちづくりに一人でも多くの町民が関わる環境づくりを推進します。

地域活動の促進（協働推進課）

町内団体を対象とした助成制度の充実を図り、地域活動を促進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
町民主体の新規事業立ち上げ 件数（累計）	2	6

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域活動スタートアップ 助成事業	事業 見直し	事業推進		事業 見直し	事業推進

行政と町民の役割

行政	助成事業の充実
町民	地域活動への参加

1 地域がつながり地域で育むまち

1 協働

3 人づくりの推進

現状と課題

核家族化や都市化の進行など、様々な社会変化によって地域の人間関係や連帯感が希薄化し、社会における人とのつながりが大きく変化しています。そのため、地域で人づくりを推進していく機会が少なくなってきました。

このような状況の中で、地域において世代間の交流の機会や次代を担う人づくりに関わる場を提供し、積極的な参加を促すとともに、地域活動を継続・発展させていく必要があります。

施策の方向

人づくりに積極的に取り組むため、家庭・学校・地域の連携体制づくりをめざすとともに、地域社会に貢献できる町民の育成を図ります。

世代間の交流と次代を担う人づくりの促進（生涯学習課）

地域において世代間の交流の機会と次代を担う人づくりに関わる場をつくり、広く町民に働きかけていくとともに、地域の自然や歴史、伝統文化の保存や継承に対する意識の向上、社会規範の習得ができるような体制づくりを促進します。



人材の発掘と育成（生涯学習課）

町民が主体となってまちづくりを推進できるよう、地域のために自らの能力を提供する人材ボランティアの登録、活用を図るとともに、指導者として地域の様々な場面で活躍できる人づくりの促進に努めます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
事業実施回数	7回	9回
名簿の登録者数	14人	20人

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人づくりや世代間交流に関わる事業の推進					
学びおおいサポーター登録制度の推進					

行政と町民の役割

行政	人づくりや世代間交流の機会づくり
	地域活動に係る人材の紹介
町民	事業への参加
	人材の活用

1 地域がつながり地域で育むまち

1 協働

4 自治活動

現状と課題

住民の自治会への加入率低下や人口減少、少子・高齢化が進むことによる自治活動の低下など、地域の連帯意識の希薄化が懸念されます。自治会組織の育成や連携の強化を図るとともに、文化やスポーツ・レクリエーション、福祉等の各種自治活動でのふれあいをとおして、地域コミュニティづくりを推進していく必要があります。

また、自治活動の拠点となる集会施設の老朽化に対する支援等をしていく必要があります。

施策の方向

自治活動を支援するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の整備を支援します。

自治活動の支援（協働推進課）

自治会と連携を図るとともに、自治会担当職員制度などにより自治活動への支援を行います。また、町民が積極的に自治活動に参加できるような地域コミュニティづくりを図ります。



自治活動拠点の整備支援（協働推進課）

自治会からの要望に基づき、自治活動の拠点となる集会施設の建替えや改修の支援を行います。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
自治会担当職員制度の運用により職員が活動した回数	37	100
自治会加入率	76	80

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自治会担当職員制度の運用	事業推進 				
自治活動の支援及び助成	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	自治会担当職員制度の運用
	自治会への加入促進（支援）
町民	自治会活動の積極的参加
	ボランティア活動への参加

5 平等な社会の形成

現状と課題

わたしたちは、誰でも平等に社会に参加して、喜びや生きがいを実感しながら生きていきたいと願っています。真に豊かな社会とは、人権が保障され、一人ひとりの人格が受け入れられる社会と考えられますが、児童・障がい者・高齢者への虐待、配偶者などへの暴力、いじめ、各種ハラスメントなど、人権侵害となる問題が後を絶ちません。

本町では、人権侵害などに関する相談窓口などを設け、人権擁護体制の整備や人権教育を推進してきました。また、男女共同参画への意識啓発を図り、女性の社会参画を促進しています。

さらに、公共空間をはじめ、広報紙やホームページにおいてユニバーサルデザインの導入を図ってきました。今後も、広報活動などをとおして、多様化、複雑化する人権問題や男女共同参画の促進について意識啓発を推進する必要があります。

施策の方向

町民一人ひとりの人権が尊重される差別を許さない社会に向け、人権意識の啓発を推進し、男女共同参画社会の実現に向け、町民の意識啓発を図ります。

人権の尊重（協働推進課）

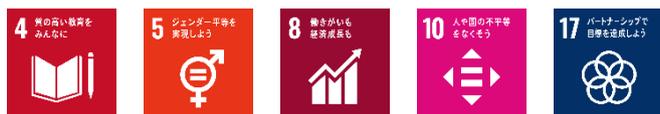
町民が人権について関心を持てるような啓発活動や教育を推進し、お互いを認め合う、心のふれあうまちをめざします。

また、人権を守るため、人権侵害に関する相談窓口を引き続き設置します。



男女共同参画社会の推進（協働推進課）

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
人権街頭キャンペーン参加人数	600	600

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人権尊重意識の啓発					

行政と町民の役割

行政	人権意識の啓発
	相談窓口の設置
町民	人権意識の向上
	講演会への参加

1 地域がつながり地域で育むまち

2 教育

1 幼稚園教育

現状と課題

近年、核家族化や地域の連帯感の希薄化などにより家庭、地域の教育的な役割が機能していないことが指摘されています。また、幼児期における教育・保育の重要性を認識し学校、家庭、地域が一層の連携を図る必要があります。

幼稚園、保育園、小・中学校の連携により交流活動の充実や、支援が必要な子どもについての情報共有などを行い、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について強めていく必要があります。

施策の方向

幼稚園・家庭・地域の一層の連携を図るとともに、幼稚園と小学校の連携を深め、小学校教育への円滑な移行を推進します。

幼児教育の充実（教育総務課）

子どもが様々な活動や集団生活を経験し、自ら学ぶ力を育ていけるよう、幼稚園・家庭・地域の連携を進めていきます。

また、小学校との異学年交流や多様な世代間交流を行い、幼稚園から小学校への教育が円滑に行われるよう、関係機関との情報の共有、協力・連携を進めていきます。

研修会や研究会等の機会をとおして、教員の資質の向上と幼児の心身の発達に応じた適切な教育課程の編成に努めます。



幼稚園運営の推進（教育総務課）

急速な少子高齢化の進行、家庭及び地域など、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた幼稚園の運営を推進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
幼稚園・保育園・小学校の連携事業の促進	10回	10回

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
幼稚園・保育園・小学校の連携事業					

行政と町民の役割

行政	幼稚園・保育園・小学校の連携事業の実施
町民	幼稚園・保育園・小学校の連携事業への参加

1 地域がつながり地域で育むまち

2 教育

2 保育園運営

現状と課題

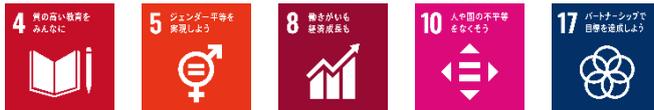
社会情勢や雇用形態の変化、女性の就業率の上昇などに伴い、保育所や保育所利用希望者が増加していることから、利用者のニーズに対応した保育サービスを提供できる体制づくりが求められています。また、子育てと就労の両立を支援するため、保育体制と内容の充実を図る必要があります。

施策の方向

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するとともに、より質の高い保育所運営を推進します。

保育体制・内容の充実（子育て健康課）

増え続ける保育ニーズに対応するため、民間保育所の定員増や誘致、及び受け皿拡大を支える保育士確保のための支援を行い、量的拡充を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
待機児童数	5	0

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保育体制の充実 (施設整備事業)	事業推進 				
保育内容の充実	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	施設整備事業の実施
町民	民間企業による保育事業への参入（企業・団体）

1 地域がつながり地域で育むまち

2 教育

3 小・中学校教育

現状と課題

本町では、地域との連携・協力を深めながら、地域の特性を活かした特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくり等を進め個性と人間性豊かな児童・生徒の育成に努めてきました。また、支援を必要としている子どもに適正な教育支援を行うため就学相談の充実を図り、互いに理解し認め合う社会性・思いやりの心を育む教育、いじめや不登校などの問題に対応する教育相談等に努めてきました。

今後、さらなる少子化の進行、情報社会の進展、急激なグローバル化と価値観やライフスタイルの多様化等、変化の激しい社会において、子どもを取り巻く環境も大きく変化・多様化してきているため、将来を担う子どもの、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した“生きる力”をより一層育む教育と社会の変化に応じた教育の推進を図る必要があります。

また、学校給食を通じて食育を推進するとともに、給食の提供に支障をきたさぬように施設の管理を行う必要があります。

施策の方向

社会の変化に柔軟に対応しながら、学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実を推進します。

教育活動の充実（教育総務課）

幼稚園教育要領や小・中学校学習指導要領に基づき、子どもたちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力の向上を重視するとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に努めます。また、組織的な授業改善を推進することで、学校教育の質の向上と教育課程の充実を図ります。



情報教育の推進（教育総務課）

I C T環境整備を進め、I C Tを活用した教育の充実を図ります。また、引き続き情報モラル教育の推進に努めます。



支援教育の充実（教育総務課）

障がい等の有無に関わらず、いじめ、不登校など配慮を必要とする子どもに対して、きめ細かく対応するために適切な支援を行うとともに、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の推進に努めます。



教育環境の整備・充実（教育総務課）

計画的に施設や設備の改修を行い、長寿命化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。また、今後の幼稚園・小学校の運営のあり方について検討します。



幼稚園、保育園、小中学校連携の充実（教育総務課）

子どもの資質・能力を育むために、各校種における連携のとれた教育課程の編成に努めるとともに、校種間における共通活動の理解と情報交換を推進することで、それぞれの円滑な接続に努めます。



学校給食の提供と食育の推進（学校給食センター）

安全安心な給食の提供と、食材と生産者の繋がりに関心を持ってもらうため地場産食材を活用するとともに、学校給食を通じて食育を推進します。

また、給食の提供に支障をきたさぬよう老朽化した設備や備品等の更新を行います。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
学校教育の質の向上 （校内研究会の実施）	（校内研究会）46回	50回
情報教育環境の充実（大型提示装置・実物投影機の整備）	大型提示装置 55台 実物投影機 14台	大型提示装置：小中学校の普通教室に1台 実物投影機：小学校の普通教室に1台 ICT支援員：各学校に1人配置
幼稚園・保育園・小学校の連携事業の促進（連携事業の実地）	（連携事業）10回	10回
地場産野菜の使用率	36.6%	39%
地場産米の使用月数	—	2月
給食時間等の幼稚園や学校への訪問回数	42回	50回

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学力向上支援事業	事業推進				
ICT教育の環境整備	事業推進				
幼稚園・保育園・小学校の連携事業	事業推進				
地場産食材の活用	事業推進				
給食をととした食育の推進	事業推進				
給食センター施設管理と備品等の更新	事業推進				

行政と町民の役割

行政	幼稚園・保育園・小中学校の連携事業の実施
町民	幼稚園・保育園・小中学校の連携事業への参加

4 青少年の育成

現状と課題

近年の情報化の急速な進展等により、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。このような情報化の進展は、生活に豊かさをもたらしている一方で、青少年の健全な育成に有害な情報も多く、非行や犯罪につながる危険性も考えられます。

青少年の健全育成の重要性について、町民一人ひとりの認識を深め、学校、家庭、地域社会等が連携し、地域全体が協力して取り組んでいくことが必要です。

本町ではこれまで、地域の各種団体との連携のもと、青少年の地域行事への積極的な参加の促進や長期休暇中の夜間パトロールの実施などに努めてきました。

また、青少年の体験活動を積極的に促し、集団活動をとおして連帯感を深めて助け合いの精神を養うことができるキャンプやスキー等を開催してきました。

今後もこれらの活動や様々な行事のさらなる充実を図りながら、青少年がのびのびと健やかに成長することを実現するために、地域全体が一致協力して取り組んでいくことが必要です。

施策の方向

社会の変化に対応できる資質と意欲をもち、広い視野をもった青少年を育成するため、学校・家庭・地域などとの連携を図りながら、広く町民の理解と協力を得て、青少年の健全育成を推進します。

健全な青少年の育成（生涯学習課）

情報化の進展でインターネット等を通して不特定多数の人との交流により非行や犯罪につながる危険性を防ぐため、青少年の地域行事への積極的な参加の促進や夜間パトロールの実施をすることで、地域全体で青少年を守り支え育てていきます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
青少年事業の参加人数	5,267人	5,530人

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地区青少年育成会への支援	事業推進 				
野外体験事業の開催	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	地区青少年育成及び青少年指導員協議会への支援
	社会環境浄化活動の推進
	ジュニアリーダーの育成
	野外体験事業の開催
町民	野外体験事業への参加

1 学習機会の充実

現状と課題

一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて文化やスポーツ、芸能活動、趣味、ボランティア活動等から生きがいを見出し、生き生きと楽しく生涯を通じて学んでいくことが求められています。

本町では、一人ひとりが、ともに学び、ともに活動することで学習機会の充実と地域の交流を図っています。

今後も引き続き、学習機会の提供、自主的な学習の支援、地域に根ざした学習環境づくりを推進し、子どもから高齢者までが、地域に親しみ、ともに学習できる場の提供を推進していく必要があります。

施策の方向

町民が地域に親しみ、ともに学習できる場を提供するため、学習活動への支援や学習基盤の整備及び地域に根ざした学習の環境づくりを推進します。

学習機会の提供（生涯学習課）

大井町生涯学習推進計画に基づき、子どもから高齢者まで、いつでも学習できる場や情報の提供を推進するとともに、各施設の窓口や町広報紙、町ホームページを効果的に活用し、講座等の情報を提供します。

また、町民が安全に安心して利用できるよう施設の整備と適正な維持管理を推進し、効率的な運営を図ります。



自主的な学習支援（生涯学習課）

町民の多様なニーズに応じた各種教室等の設置に向け、町民による自主的な講座・教室の開催を支援します。

また、各種団体の連携の強化や団体リーダーの育成など、活発な学習活動を推進します。



地域に根ざした学習環境づくり（生涯学習課）

地域に関心を持ち、地域の良さを学ぶ機会の充実を図り、地域に根ざした学習環境づくりを推進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
生涯学習センターの年間利用率	30.3%	35.6%
そうわ会館の年間利用率	20.8%	24.3%
図書館利用登録者数（人）	5,972人	6,100人
図書貸出冊数（冊/日）	260冊	280冊
教室等の開催回数	23回	25回
出前講座実施回数	40回	50回

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
生涯学習活動の充実と 機会の提供	事業推進				
読書活動の充実	事業推進				
町民による主体的な 講座・教室の開催	事業推進				
地域のニーズに即した 出前講座の実施	事業推進				

行政と町民の役割

行政	生涯学習活動機会の提供
	図書館事業の情報提供
	各種教室の開催及び出前講座の提供
町民	生涯学習活動への参加
	家庭・地域・教育機関と連携して図書館活動の参加
	夏休み期間を利用した各種教室（チャレンジウィーク）への参加

2 生涯スポーツ

現状と課題

近年、未病改善の促進のためスポーツの習慣化など、健康づくりへの関心が高まっています。

本町では、町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技者の競技力向上を目的に、町内団体と協力して各種スポーツ大会や教室を開催するとともに、学校体育施設の開放、ニュースポーツ普及などスポーツの振興に努めてきました。

今後も、スポーツの振興を通じて町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技者の競技力向上を図る必要があります。

施策の方向

スポーツ拠点の整備や各種スポーツ大会の開催、指導者・団体の育成、推進体制の強化を通じて、町民の健康増進、地域交流の場の提供、競技者の競技力向上を推進します。

生涯スポーツ活動の充実（生涯学習課）

町民ニーズをふまえながら、子どもから高齢者まで気軽に参加できるスポーツ活動の機会を提供するとともに、スポーツ団体の育成と支援を通じて地域に根ざしたスポーツ環境づくりに努め、スポーツ人口の増加を図ります。

また、県等が主催する大会へ積極的に参加するとともに、指導者の育成と選手が活躍できる環境づくりに努め、競技力の向上を図ります。



スポーツ施設の充実（生涯学習課）

スポーツ施設を多くの町民が有効かつ効率的に利用し、町民の健康づくりへ活かせるよう、各スポーツ施設の適切な維持管理に努め、体育施設の開放を引き続き推進します。

総合体育館については、施設の改修を進め、適切な管理、運営方法のあり方を検討することで、利用者の利便性、施設の利用率の向上等を図ります。

指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、引き続き適切な管理、運営方法のあり方を検討し、施設の利用率の向上を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
スポーツ大会及び教室への参加者数	781人	900人
スポーツ大会派遣人数	228人	240人
総合体育館利用者数	63,488人	70,000人
学校体育施設利用者数	42,547人	43,000人

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
スポーツ大会及び教室の開催	事業推進				
スポーツ大会への参加促進	事業推進				
スポーツ施設の開放	事業推進				

行政と町民の役割

行政	運動の場の提供（出前講座・ニュースポーツ講習会）
	総合体育館の利用促進
町民	健康づくりへの関心
	各種スポーツ大会や教室への参加
	運動施設の活用

3 文化財の保護と活用

現状と課題

本町には、土偶形容器や往生要集といった国指定重要文化財をはじめ、多くの有形・無形文化財があります。近年、町民がそれらに親しむ機会が少なくなっていますが、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進するとともに、町の資源としての文化財を適正に保護・管理・活用していく必要があります。

施策の方向

文化財の適正な保護と管理体制を整え、生涯学習などへの活用を推進します。

文化財の保護と活用（生涯学習課）

文化財を保護しつつそれらを紹介した冊子、案内板等の整備などを行うことで、文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
文化財保護に対する助成件数	15件	15件
文化財を活用した事業件数	0件	1件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
文化財保護委員会による適正な保護・活用方法の検討	 事業推進				
指定文化財に対する維持管理の助成	 事業推進				

行政と町民の役割

行政	文化財保護委員会による適正な保護方法の検討
	指定文化財に対する維持管理費への助成
	文化財の活用方法の検討
	文化財の啓発と支援
町民	文化財啓発事業への参加

2 みんなが笑顔になれるまち

1 子育て支援

1 子育て支援

現状と課題

近年、核家族化やひとり親世帯の増加を背景に、子育てに対する不安や負担感が増大しているため、保育や子育て支援サービスへの要望は多様化しています。安心して妊娠、出産、子育てができるようにするためには、妊産婦と乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行うなど、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行う必要があります。また、子育てに関する不安や負担感を軽減・解消するため、健康相談や育児相談の充実を図る必要があります。

「子ども・子育て支援法」に基づき、「第2期大井町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、個々の課題への着実な対応が求められています。

施策の方向

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て世代包括支援センター（ネウボラ）等の運営を充実、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対し、ワンストップ拠点として総合的に支援していきます。また、母子保健から児童福祉へ連携することで、児童虐待の早期発見や防止対策を強化していきます。

現在、高校生までが対象となっている子どもの医療費について、引き続き助成を行っていきます。

老朽化する公立施設については、施設の更新、統廃合を含め早急に方向性を決定します。

また、現在小学校6年生までが対象となっている放課後児童クラブについて、待機児童が出ないよう充実を図っていきます。

子育てへの支援（子育て健康課）

育児相談や親子の交流促進の場として、子育て支援センターの健全な運営を推進することで、子育ての孤独感や負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える支援拠点を目指します。

また、地域で相互援助活動を行うファミリーサポートセンターを充実させるため、広報紙などにより普及啓発を行い、支援会員の増員を図ります。



母子保健事業の充実（子育て健康課）

子育て世代包括支援センター（ネウボラ）において、安心して子どもを産み育てられ、子育てに関する不安や悩みを継続的に相談しやすい体制や環境を整備します。また、引き続き保護者が安心して育児を行えるよう、乳幼児健康診査や育児教室などにおける知識の普及や相談の充実を図り、支援していきます。

また、子どもの健康問題についての取り組みを強化するため、大井町子どもの健康づくりネットワーク推進協議会のもと、引き続き関係機関とのネットワークの充実を図り、次代を担う若い世代の健全な育成を支えていくため、思春期保健や支援の必要な子どもへのフォローアップを充実させます。



子どもの医療、手当制度の実施（子育て健康課）

安心して子どもを産み育てられる生活を支援するために、国・県の補助基準を考慮しつつ、子どもの医療、手当制度や第3子以降を出産された方への出産祝い金の支給を継続的に実施します。



放課後児童健全育成の推進（子育て健康課）

保護者の就労等により放課後留守家庭になる小学生を対象に、放課後及び長期休業期間の一定時間を預かり、児童に適切な遊びや生活の場を提供することで児童の健全育成と安全確保を図っていきます。



虐待防止対策の充実（子育て健康課）

乳幼児全戸訪問事業や養育支援訪問事業において、児童虐待防止の視点を強化し、早期に発見して適切な支援活動を行うこととともに、育児負担の軽減や養育者の孤立化を防ぐことを目的として、地域の育児支援機関につなげていきます。また、大井町要保護児童対策地域協議会のもと、関係機関等とネットワーク体制を構築した上で、福祉関係者にとどまらず保健、医療、教育、警察、民生委員児童委員等がそれぞれの役割を明確化し、連携を図りながら児童虐待の未然防止に努めます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
子育て支援センターの運営の充実	4	5
要保護児童対策地域協議会の開催	5	5
放課後児童健全育成の推進（待機児童数）	0	0

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
子育て支援センターの運営の充実	事業推進				
要保護児童対策地域協議会の開催	事業推進				
放課後児童健全育成の推進	事業推進				

行政と町民の役割

行政	子育て家庭の交流の場や、育児中のリフレッシュの場の提供
	イベントによる親子遊びのきっかけづくり
	要保護家庭等への個別支援
	放課後預かりの場の提供
町民	事業への参加
	子育てに関する情報収集、拡散
	子育てサークルの立ち上げ、運営等

1 健康づくり

現状と課題

近年の健康志向の高まりなどにより、健康づくりに関する個人の知識や認識は改善されていますが、実際に健康的な生活習慣に向けて行動変容する方は多くない状況です。そのような中、誰もが生涯を通じて健康に暮らすことができるよう、体験型の健康づくり教室や食生活改善事業、各種健（検）診事業や予防接種事業等を実施し、町民の健康づくりを推進してきました。

また、県とともに「未病改善」の取り組みを推進するため、身近な場所で気軽に自身の健康チェックを行うことができる「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営してきました。

今後は、相和地区に設置された「未病」に関する情報発信及び地域活性化の拠点施設「未病バレーBIOTOPIA(ビオトピア)」などの関係機関と連携し、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び「未病改善」の取り組みを充実させることが求められます。

施策の方向

大井町健康増進計画・食育推進計画に基づき、誰もが生涯を通じて健康な生活を送れるように、栄養や運動、心の健康等の健康づくりに関する普及啓発を行うとともに、健康教育等の実施や未病センターを活用した事業、地域の支援者の育成を実施することで、町民の行動変容につなげていきます。事業の推進にあたっては、「未病バレーBIOTOPIA(ビオトピア)」などの関係機関との連携も検討していきます。

また、生活習慣病や感染症を予防するため、各種健（検）診や予防接種の受診率を上げるための取り組みを充実させていきます。

健康づくりの推進（子育て健康課）

大井町健康増進計画・食育推進計画に基づき、健康づくりや未病改善に関する普及啓発や取り組みを推進し、地域の支援者を育成することで、町民の行動変容につなげるとともに、事業の推進にあたっては、「未病バレーBIOTOPIA(ビオトピア)」などの関係機関との連携を図ります。

また、感染症対策として、予防接種法に基づく各種予防接種を実施するとともに、新型インフルエンザ等の感染症発生時に備え、役場や保健福祉センター等の町有施設に予防対策物品の備蓄を進めていきます。



生活習慣病予防の強化（子育て健康課）

生活習慣の改善や健康診査及びがん検診等に関する普及啓発を促進し、健（検）診受診率や保健指導の参加率を向上させ、病気の早期発見や重症化予防につなげます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
健康づくり事業参加者数	1,156人(2019年)	1,200人(2025年)
未病センターおおいの利用者数	962人(2019年)	1,000人(2025年)
特定健康診査受診率	28%	36%
麻疹風疹混合予防接種 （2期）接種率	79%	90%

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
健康に関する取り組みの実施	事業推進				
未病センターおおいの運営	事業推進				
予防接種事業の実施	事業推進				

行政と町民の役割

行政	健康づくり事業及び予防接種事業の実施
	未病センターを活用した事業展開
	感染症対策事業（感染予防対策物品の備蓄等）の実施
町民	健康づくり（未病改善）の実施、未病センターの利用
	感染症対策の実施、予防接種の受診
	未病バレーBIOTOPIA(ビオトピア)との連携（企業・団体）
	健康づくりに関するインセンティブ制度への参加（企業・団体）

2 地域医療

現状と課題

健康で安心して生活をするためには、いつでも必要な医療が受けられる体制を整備することが重要です。そのため、休日診療については、足柄上地区休日急患診療所が中心的役割を担い、夜間診療については、県西地区において救急医療に係わる広域的な医療体制の確立に取り組んでいます。今後も安心して医療を受けられるよう、疾病の予防から早期発見、早期治療及び終末期医療まで、適切な保健医療福祉サービスが切れ目なく提供される体制を確保することが大切です。

また、近年、全国各地において自然災害により人的被害が発生していることから、大規模災害に備え、医療救護活動を迅速に行える体制づくりが必要です。

施策の方向

地域の医療機関と広域的な大規模病院との連携を強化し、診療体制の充実を図ります。

また、大井町地域防災計画に基づき、関係機関との連携を図りながら、災害時における医療救護体制の整備・充実を図ります。

医療体制の充実（子育て健康課）

町民がいつでも安心して医療を受けられるように、関係医療機関と連携を図り、持続可能な地域医療体制づくりを促進します。また、災害時に医療・救護活動が円滑にできるよう、医療救護体制の整備・充実を図るとともに、傷病者や被災者ケアのため、職員の知識の習得及び対応マニュアルの作成について検討を行います。合わせて、SNSを活用し、医療情報の周知を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
医療連携会議の開催数	1回	2回
医療情報の発信回数	3回	4回

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医療関係機関との連携強化	事業推進 				
医療に関する情報発信の充実	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	医療連携会議の開催
	医療関係機関との連携強化
	医療情報の発信
町民	情報の拡散

1 地域福祉

現状と課題

少子高齢化や家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化によって、地域や家族のつながりがますます希薄になっています。増大し続ける福祉サービス需要に対し、従前の制度やサービスでは十分な対応が望めなくなっています。そこで、公的なサービスと地域活動の効果的な役割分担と協働のあり方が模索されています。地域の方々が抱える多様な生活課題へ対応していくためには、地域の人々のつながりが大きな鍵となります。今後は、自立自助の精神の醸成と相互扶助の仕組みづくりが重要となります。

施策の方向

孤立することなくその人らしい生活を送ることができる地域社会をつくりあげていくためには、「支え手」「受け手」という関係を超えて、お互いさまの関係で支え合う土壌が必要となります。みんなが安心感と生きがいを持って日々の生活を送ることができるように、地域の方々、地域活動団体、関係機関等と連携して、包括的な支援体制の整備を推進していきます。

地域福祉を担う人づくり（福祉課）

住民が交流する機会の提供や福祉のこころを育む福祉教育の充実、地域での支え合い活動の促進などに取り組みます。



支え合いのきずなづくり（福祉課）

住民が主体的に活動できる仕組みづくりや多様な職種、機関、地域との連携・協力の促進、活動の場のバリアフリー化を推進します。



安心して暮らせるまちづくり（福祉課）

包括的な相談支援体制の整備と災害や防災に備えた支え合いの地域づくりをめざします。また、生活困窮世帯の早期発見に努めるとともに、権利擁護の充実を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
生活支援体制整備推進協議体の開催	3回/年	3回/年

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地域の支え合い活動の推進	事業推進				
地域の見守り活動のネットワーク化	事業推進				
きめ細かな相談の充実	事業推進				

行政と町民の役割

行政	包括的な支援体制の整備
町民	身近な支え合い活動の推進

2 高齢者福祉

現状と課題

本町の高齢化率は、年々増加傾向にあり、団塊の世代が75歳に到達する2025年においては後期高齢者数が前期高齢者数を上回ると予想され、介護サービス需要の増加はもとより、高齢者を取り巻く様々な問題が生じてくるものと危惧されます。一方、高齢化の進行に伴う人口構造の変容は必至であり、65歳以上であっても社会の重要な支え手として活躍する時代が到来すると考えられます。このような状況をふまえ、高齢者が安心して満ち足りた生活を送れるよう高齢者の特性に応じた取り組みを進めていく必要があります。

施策の方向

高齢者が生きがいを持って活躍できるよう社会参加の促進を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実や適切な介護サービスの提供等により、高齢者が安心して自立した生活を送れるよう支援します。また、高齢者の健康状態等をふまえた保健事業ガイドライン第2版に基づき、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて関係各課と調整していきます。

高齢者の社会参加への支援（福祉課）

高齢者が地域活動や就業を通じて社会との関わりを持ち、自立と活力ある生活を送れるよう、自治会におけるサロン活動や老人クラブなどの交流の場やシルバー人材センターへの支援を行います。



地域支援事業の推進（福祉課）

高齢者が安心して自立した生活を送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの充実や地域で高齢者を支える仕組みづくりの推進に取り組みます。



介護保険の適正な運営（福祉課）

認定審査や介護給付費の適正化、提供するサービスの質の向上、あるいは負担の公平性の確保や低所得者対策などに取り組むことにより、介護保険制度の適正な運営に努めます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
要支援・要介護認定率	13.2	16.0

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
高齢者団体への支援	事業推進				
地域包括支援センターの運営	事業推進				
介護保険事業計画の改定及び推進	事業開始	事業推進		事業開始	事業推進

行政と町民の役割

行政	地域の主体的な取り組みへの支援
町民	地域による支え合いの推進

3 障がい者（児）福祉

現状と課題

核家族化の進展にみられる一人暮らしの障がい者の自立生活への援助、自然災害時における避難支援や避難所での生活支援の対応など、障がいのある人を取り巻く環境の変化に対し、今まで以上に、障がいに対する正しい理解を深めるとともに、地域全体で支えていくことの重要性がますます高まっています。

今後は、サービス受給を必要とする対象者の増加に伴い、事業費の継続的な増大が想定され、安定した事業費の確保が重要となります。また、障がいのある人に関する相談内容は多種多様であり、その関わりは長期に及ぶこともあるため、専門性のある職員による相談支援体制の充実が求められます。

施策の方向

障がいのある人が、住み慣れた地域や家庭の中で、明るく、充実した日々を送ることができ、その尊厳を保持し、心豊かな人生を過ごすことができるまちづくりを図ることが重要です。障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、共に支え合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

障がい理解の推進（福祉課）

障がいへの正しい理解を深めるための広報・啓発活動に取り組み、障がいのある人を地域で支えあう意識の醸成に努めます。また、障がいのある人への差別や偏見をなくし、障がいへの配慮が行き届き、障がいの有無にかかわらず、共に安心して暮らせる地域社会づくりを進めます。



地域生活支援の充実（福祉課）

障がいの種別にかかわらず、住み慣れた地域や家庭で安心して自立生活を続けられるよう一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援ができる体制を築きます。

また、各種障害福祉サービスや意思疎通支援サービスなどの質的な充実を図り、自立生活に向けた福祉的支援体制を構築します。



自立支援給付等の充実（福祉課）

障害者総合支援法に基づき、在宅または施設で暮らす障がいのある人（児）それぞれが必要とするサービスを適切に受けられるよう、障害支援区分認定、サービスの支給決定などを適切に行います。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
障害者自立支援給付費の適切な支給	275,000,000 円	490,000,000 円
補装具費の適切な支給	3,600,000 円	5,600,000 円

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
相談体制の充実	事業推進 				
介護給付・訓練等給付の充実	事業推進 				
障がい児通所支援の充実	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	障がい福祉サービスに関する情報の量と質を充実
	相談支援体制の充実
町民	障がい者に対する深い理解や関心

4 社会保障

現状と課題

町民が安心して医療を受けられるように保険財政の健全化に努め、国民健康保険の運営を推進してきました。全国的な少子・高齢化の進展により、医療費や税の負担率は年々増加傾向にあり、高齢化の進展とともに医療費は増加していくことが予想されています。町民が安心して医療を受けられるように、保険者機能の強化を図り、保険財政の健全化に努める必要があります。

また、勤労者の生活の安定と向上を図るために経済的な支援を行うことや、住宅困窮者の生活支援のために町営住宅を適正に管理する必要があります。

施策の方向

安定した国民健康保険の運営を推進するとともに、生活習慣病の予防など、健康の保持増進を推進します。

また、勤労者への融資制度等による支援や住宅困窮者への住宅を確保し、良好な居住環境の維持のため建物の補修等を行います。

国民健康保険の適正な運営（町民課）

安心して医療を受けられるように、安定した国民健康保険の運営を維持するため、国民健康保険の健全財政の確保に努めるとともに、収納率の向上、医療費適正化対策の推進、保健事業の充実強化、資格適用の適正化の推進を図ります。また、神奈川県や神奈川県国民健康保険団体連合会と連携し、適正な制度運用に努めます。



勤労者への支援（地域振興課）

勤労者の生活の安定を図るため、住宅資金の利子補助や一時的な生活資金の貸付を関係金融機関と連携し、実施します。



町営住宅の適切な運営（福祉課）

住宅困窮者への住宅を確保し、良好な住環境維持を図ります。また、建物の老朽化に対して計画的に建物の補修等を行い、管理コストの削減に努めます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
現年分収納率	94.3%	95.0%
滞納繰越分収納率	18.5%	23.0%
レセプト点検財政効果額	1,200千円	2,000千円
特定健康診査受診率（再掲）	28%	36%
住宅困窮者への 町営住宅入居の推進	19 / 22（空き部屋3戸）	22 / 22（空き部屋0戸）

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険税収納率向上対策の推進	事業推進				
医療費適正化対策の推進	事業推進				
保健事業の充実強化	事業推進				
町営住宅入居募集	事業推進				

行政と町民の役割

行政	保険財政の健全化
	勤労者の生活安定の保障
町民	健康の保持増進
	保障制度の活用

3 みんなで取り組む安全・安心のまち

1 安全・安心

1 消防・救急対策

現状と課題

火災発生時に円滑な消防活動が可能となるよう、消防水利等の消防施設や消防団をはじめとする消防組織の充実を計画的に図るとともに、火災予防意識の高揚を目的とした防火キャンペーンなどの消防対策を進めています。今後は、町民の大切な生命と財産を火災から守ることを念頭に、消防団のあり方を検証し、消防体制の維持に努める必要があります。

また、救急対策については、引き続き小田原市消防本部との連携を図りながら、救急医療体制を強化充実させていくことが求められています。

施策の方向

小田原市消防本部との連携強化と消防体制の維持に努めます。また、救急医療体制を強化し、災害時に適切な対応が可能な環境づくりを推進します。

消防体制の維持と消防施設の充実（防災安全課）

小田原市消防本部と消防団との連携を強化するとともに、消防団のあり方を検証することで消防団の機能の維持に努めます。また、消防水利の確保や老朽化した施設・器具の更新を計画的に実施することにより、消防施設の充実を図ります。



防火意識の高揚（防災安全課）

消防団による広報活動や火災予防運動等を実施することで、町民の防火意識の高揚を図ります。



救急医療体制の強化（防災安全課）

小田原消防本部や医療機関との連携を強化することで、救急体制や災害時の医療救護体制を整備します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
消防団員充足率	88.1%	95.1%
消防団待機宿舎 老朽化対策率	75%	87.5%

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
消防団PR事業の充実	事業推進				
消防団のあり方検証事業の実施	事業推進				
消防団待機宿舎建替工事の実施		事業開始	事業推進		事業完了

行政と町民の役割

行政	広報やHPなどを活用した消防団のPR
	防火広報の実施
町民	火災予防の習慣付け

3 みんなで取り組む安全・安心のまち

1 安全・安心

2 地域防災対策

現状と課題

近年、地震や風雨による災害が、全国的に過去にない頻度で発生しており、特に風水害においては、様々な被害想定が現実となることを多くの災害事例で目の当たりにしてきました。

本町ではこれまでも、過去の災害教訓をふまえ、地域防災計画の見直しやハザードマップの作成、防災に関する訓練・研修・講座等の計画実施などを通じ地域防災対策を推進してきました。

また、止めることが出来ない自然災害に対しては、いかに減災を図っていくかという考え方が重要であるため、今後も災害に強い地域社会をめざし、町、防災関係機関はもとより、全ての町民の協働による地域防災の取り組みを、さらに強固なものにしていく必要があります。

施策の方向

防災体制や施設の充実など、実効性のある防災対策を推進するとともに、「自助・共助・公助」が連携した災害に強いコミュニティづくりを町ぐるみで推進します。

地域防災計画の推進（防災安全課）

地域防災計画に基づき、地震災害や風水害に対する防災体制の強化を図ります。また、各対策計画の推進にあたっては、災害教訓や訓練結果の検証をふまえた個別計画等を見直しを通じ、より実効性の高い事前対策、応急・復旧対策により、災害に強いまちづくりを推進していきます。



地域防災体制の充実（防災安全課）

地域防災力の強化を図るため、各自治会が実施する自主防災組織活動を支援するとともに、防災研修事業の実施、防災士活動の普及促進・活動支援などを通じ、地域防災のリーダー育成を推進します。

また、県と連携のもと、急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を進めます。



防災意識の高揚（防災安全課）

ハザードマップや町広報紙などの刊行物をはじめ、ホームページやあんしんメールなど様々なメディアで情報発信を行うとともに、自主防災組織リーダー研修や出前講座など、直接町民と防災に関し対話できる機会を多く創設するなど、住民理解が深まるような防災啓発を図っていきます。また、具体的な課題を掲げた防災訓練を実施することで、参加者の防災意識の高揚を図っていきます。



災害備蓄品の充実と防災資機材倉庫の整備（防災安全課）

災害の発生に備え、食料・生活用品・資機材等の備蓄の充実を図るとともに、各種応援協定等による支援の確保と受援体制の整備を図ります。また、これらを円滑に進めるため、受援機能を有した新たな防災備蓄倉庫の建設に取り組みます。



要配慮者支援体制の整備（防災安全課）

心身機能や意思疎通などに困難を伴うことが予想される要配慮者に対する災害時の安全確保、避難行動やその後の避難生活について、関係機関と連携し、支援体制を整備します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
災害ボランティア（防災士）の登録者数	6人	30人
防災訓練参加者数	4,361人	4,500人

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
防災士資格取得支援事業の継続	事業推進				
総合防災訓練の実施	事業推進				
あらゆる情報伝達手段を用いた防災意識の高揚	事業推進				

行政と町民の役割

行政	積極的な防災情報の発信
	自主防災組織の育成と支援
	公的備蓄の整備
町民	非常持出品の準備

3 みんなで取り組む安全・安心のまち

1 安全・安心

3 防犯対策

現状と課題

町内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者を狙った振り込め詐欺は再び増加してきている状況です。

本町では、防犯ボランティア（にこにこパトロール隊）をはじめとする地域防犯活動の拡充を図っています。今後も、警察などの関係機関や防犯協会、自主防犯組織等との連携のもと、より一層、地域ぐるみで犯罪の未然防止に努めていく必要があります。

施策の方向

関係機関との連携のもと、自主的な防犯ボランティアなど、地域が一体となった防犯体制の充実を図るとともに、防犯施設の整備と高齢者の振り込め詐欺対策を推進していきます。

防犯対策と防犯施設の充実（防災安全課）

自主的な防犯ボランティア（にこにこパトロール隊）の活動支援など、地域ぐるみの防犯体制の充実を図るとともに、にこにこパトロール隊の高齢化問題に対して、広報紙等で周知を行い若年層の入隊を促進します。

また、町内に防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、町民の体感治安の向上に努めるとともに、高齢者の振り込め詐欺被害の未然防止策を講じます。



防犯意識の高揚（防災安全課）

出前講座などの啓発活動を実施し、町民の防犯意識の高揚を図ります。警察から情報提供があった場合は、様々な媒体を活用し、町民に対して情報を発信します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
にこにこパトロール隊 入隊者数	186人	220人
防犯カメラ設置台数	8台	20台
あんしんメール登録件数	5,039件	6,000件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
にこにこパトロール隊入隊促進 PRの強化	事業推進				
防犯カメラ設置事業の継続	事業推進		事業完了		
あんしんメール利用促進PRの 継続	事業推進				

行政と町民の役割

行政	防犯カメラの設置
	にこにこパトロール隊の活動支援
	防犯啓発活動や防犯広報による情報発信
町民	防犯に関する情報の収集

3 みんなで取り組む安全・安心のまち

1 安全・安心

4 交通安全対策

現状と課題

町内の交通事故件数は、減少傾向にあるものの、神奈川県の高齢者交通事故多発地域の指定を受けるなど、高齢者が関係する事故の割合が高い状況です。

2016年度より児童・生徒の通学時の安全を守るため、保護者・学校・警察・行政が協働で通学路の交通危険箇所の点検を開始し、交通危険箇所の改善に努めています。また、見通しの悪い交差点等へのカーブミラーの設置・注意喚起看板の設置等により、交通事故の未然防止を図っています。

交通安全教室や自転車の安全な乗り方教室を実施し、園児・児童の交通ルールの遵守やマナーの向上、交通安全意識のさらなる高揚を図るとともに、安全な交通環境を確保し、地域・学校・警察などの関係機関や団体と連携しながら総合的な交通安全対策を推進していく必要があります。

施策の方向

交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動の実施や交通安全の学習機会を充実するとともに、交通安全施設の整備を進め、交通事故の未然防止に努めます。

交通安全意識の高揚（防災安全課）

地域・学校・警察などの関係機関や団体との連携のもと、交通安全運動や夜間街頭キャンペーン、出前講座、広報誌、HP、SNSの活用など、様々な機会や媒体を通して交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全の学習機会を充実し、交通ルールの遵守やマナーの向上を図ります。



交通安全施設の整備（防災安全課）

カーブミラーの設置・管理や横断歩道等の設置要望をはじめ、交通安全施設の整備を推進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
町内在住の高齢者が関係する事故件数	7件	0件
町内における交通事故死亡者数	1件	0件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
街頭キャンペーン・交通安全講話・呼びかけの実施	事業推進				
園児・児童への交通安全教室の実施	事業推進				
交通安全設備の整備	事業推進				

行政と町民の役割

行政	交通危険個所の点検
	交通安全啓発事業の実施
	交通安全設備の設置要望
	交通指導隊の活動支援
町民	交通ルールの遵守
	交通危険個所の対策要望

5 消費生活

現状と課題

近年の消費生活トラブル等は、2004 年をピークに一旦減少に転じたものの、高水準で推移しており、悪質な訪問販売だけでなく、情報通信技術の発展や情報通信機器の普及に伴う消費生活トラブルなど多種多様化しています。

また、高齢化に伴い、高齢者の相談割合は増加傾向にあり、詐欺的な手口に関する相談が急増しています。今後は、成年年齢の引き下げにより若年層の消費者トラブル等も予想されることから、高齢者だけでなく、若年層への消費者教育の必要性も高まっています。

本町では、町民の皆さんが安全で安心な消費生活を送れるよう、「南足柄市消費生活センター」を中心に相談体制の充実を図り、消費者トラブル等に対応しています。

今後も、総合的な見地から消費者トラブル等の未然防止とより良い解決策を得られるよう適切な情報の収集・提供に努め、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう意識啓発活動の充実を図るとともに消費者一人ひとりが自立した意識を持ち、消費生活の向上を図る必要があります。

施策の方向

消費者が安心して、消費生活を営むことができるよう消費者教育の推進と相談体制の充実、相談窓口の積極的な周知を図ります。また、町民の意見やニーズを受け止め、町政に活かし、協働のまちづくりを推進します。

消費者の保護（防災安全課）

町民が自らの判断により消費者トラブルから身を守り、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう消費者教育を推進します。

また、南足柄市消費生活センターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、あらゆる機会を活用して消費者意識の高揚を図ります。関係機関との連携のもと、適切な情報の収集を行い、情報提供について様々な媒体を活用し、意識啓発活動の充実を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
町民における詐欺被害件数	4件	0軒
あんしんメール登録件数	5,039件	6,000件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
消費生活講話の実施	事業推進				
相談窓口周知の強化	事業推進				
あんしんメール利用促進 PRの継続	事業推進				

行政と町民の役割

行政	消費者保護に関する情報発信
	啓発活動の実施
町民	相談窓口の利用
	消費者保護に関する情報の収集

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

1 社会基盤

1 市街地の整備

現状と課題

本町では、「おい都市マスタープラン」を基本指針として、市街地と酒匂川沿いなどの田園地域からなる「平坦部地域」と、緑豊かな自然と集落からなる「丘陵部地域」それぞれの地域特性を活かしながら、恵まれた自然環境と調和した秩序ある土地利用の実現をめざして、まちづくりを推進しています。

自然豊かな本町では、景観を保全し、自然環境と住環境が調和したまちづくりを推進するとともに、自然災害への対応力を強化する必要があります。

また、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用促進など地域の活性化に向けた拠点形成の促進を図るとともに、人口減少等に伴って増加が予測される空家等の適正管理を促す必要があります。

施策の方向

良好な市街地の整備を促進するとともに、地域の特性に応じた景観や住環境のバランスがとれたまちづくりを町民・議会・行政が一体となって推進するとともに、近年危惧されている大規模地震や大雨等による災害発生に備えて、都市防災機能の向上を図ります。

また、人口減少や少子・高齢化に対応した、快適で持続可能なまちづくりをめざし、増加が予測される空家について対策を講じます。

災害に強いまちづくり（都市整備課）

東海地震をはじめとする大規模地震や大雨等による災害の発生に備えて、引き続き道水路の整備を行うとともに、建築物の耐震化促進や避難路・緊急輸送路の確保など、地域防災計画と連携した都市防災機能の向上を図ります。



景観の保全（都市整備課）

恵まれた自然景観を保全するとともに、市街地における都市景観の形成を推進します。



地域特性に配慮した住環境整備（都市整備課）

それぞれの地域特性や課題に応じて、人にやさしくゆとりとうるおいのある住環境整備を推進するため、地区計画などの活用を検討します。



新たな市街地の整備（都市整備課）

大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促すことにより、住宅地を基本とした新たな市街地の整備を促進するとともに、隣接する役場周辺との連携を図りながら、町の中心市街地としてふさわしい街並みを創出します。



にぎわいのある拠点の形成（都市整備課）

「未病バレー BIOTOPIA（ビオトピア）」については、地区計画に基づき、緑豊かな環境の保全や周辺地域と調和した市街地形成を図るとともに、未病関連産業の集積などをはじめ、地域の活性化に寄与するにぎわいのある拠点の形成への誘導を図ります。



再生可能エネルギーの活用（企画財政課）

再生可能エネルギーの効率的な活用を検討し、町民が安心して暮らすことができる環境を創出するとともに地域経済の活性化を図れるよう、エネルギーの最適利用と非常時のエネルギー供給の確保に努めます。



空家対策の促進（企画財政課）

空家の適正管理の促進と利活用を推進するため、空家の実態把握と有効な情報提供に努めるとともに、地域の生活環境に悪影響を及ぼす空家については、必要な対策を講じます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
管理不全空家の件数	5件	2件
大井中央土地区画整理事業の促進	80%	100%

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
建築物（木造住宅）の耐震化の促進	 事業推進				
大井中央土地区画整理事業の促進	 事業完了				
地区計画等を活用した住環境整備の検討	 事業推進				

行政と町民の役割

行政	耐震診断・改修やブロック塀等の撤去に係る補助制度の情報提供
	空家の適正管理・利活用に係る情報の発信
町民	ブロック塀等の適正管理
	空家の適正管理
	空家情報の提供

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

1 社会基盤

2 道路・水路

現状と課題

県道秦野大井「篠窪バイパス」が開通し、「都市計画道路金子開成和田河原線」が神奈川県施工により着手されたことに加え、「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」の整備も進んできていることから、町内の交通情勢も変化してくるものと想定されます。こうしたことを受け、「町道4・5号線」については、地域間のみならず都市間をも結ぶ幹線道路として、特に交通量が増加していることから、県道への昇格に向けて基本構想及び基本計画図を作成しました。

一方、生活道路である町道については、バリアフリーに配慮した道路及び交差点の改良や歩道の整備など、町民が安全に通行できるよう計画的な整備を推進するとともに、丘陵部における集落間道路の整備を行う必要があります。

さらに、老朽化した橋りょうや道路施設などについては、定期的な点検に加え計画的な修繕を行うことで、道路施設の長寿命化を促進し、安全に利用できる道路空間を確保する必要があります。

また、異常気象により年々勢力を増しているゲリラ豪雨や台風などによる浸水被害が見込まれるため、JR御殿場線と交差する水路をはじめとした水路等の排水施設の整備を引き続き推進するとともに、水路内に堆積した土砂の浚渫を行い溢水による被害を軽減する必要があります。

施策の方向

「都市計画道路金子開成和田河原線」は、引き続き早期完成を推進するとともに、交通量が増加する町道については県道昇格への要望を行います。

さらに、全ての町民が安心して安全に通行できる生活道路の整備や計画的な修繕を行うとともに、豪雨等による被害を軽減するための雨水排水対策を推進します。

また、一方では快適な道水路環境を継続的に維持するためには、町民との協働による維持管理が重要となります。

幹線道路の整備（都市整備課）

「都市計画道路金子開成和田河原線」は、県及び関係機関との調整を行い、町として必要な用地確保を行うなど、早期完成を推進します。

また、「町道4・5号線」については、県道昇格について要望を行うとともに、交通対策等について必要な措置を行います。



道路の整備（都市整備課）

道路及び交差点の改良や歩道の整備などにより、交通安全対策を計画的に推進し、誰もが安全に安心して利用できる道路の整備を図るとともに、JR御殿場線と交差する道路の改善を図るため、鉄道事業者との協議を進めます。

また、丘陵地域における集落間道路の整備を推進します。

さらに、老朽化した橋りょうや道路施設などについては、計画的な修繕を行うことで、道路施設の長寿命化を促進します。



水路の整備（都市整備課）

年々勢力を増しているゲリラ豪雨や台風による浸水被害を軽減させるため、市街地における未整備水路の解消や、開発に伴う雨水排水対策を推進するとともに、ボトルネックとなっているJR御殿場線と交差する水路の改善を図るため、鉄道事業者と協議を進めます。

さらに、水路内に堆積した土砂の浚渫を行い溢水による被害を軽減します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
都市計画道路金子開成和田河原線の早期完成の推進	10%	50%
橋りょうの長寿命化の推進	0%	100%

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
都市計画道路金子開成和田河原線の早期完成の推進	事業推進				
橋りょうの長寿命化の推進	事業推進				

行政と町民の役割

行政	道路の整備、維持管理
町民	道路整備における協力
	草刈りや側溝清掃などの維持管理

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

1 社会基盤

3 上水道

現状と課題

水道事業は、1966年度に町営簡易水道として始まり、その後、統合や拡張事業を行い1999年4月から全町域へ給水しています。事業開始より、40年以上が経過し、耐用年数を過ぎた施設も多く、老朽化した施設や管路の更新・耐震化を計画的に実施し、水の安定供給に努めることが大切です。

また、人口減少や節水機器の普及により給水量の減少傾向が続いている中、給水量に対応した水道事業の健全な経営を維持するため広域化や共同化を検討する必要があります。

施策の方向

水の安定供給のため、老朽化した施設の更新・耐震化を図ります。また、経営の健全化につとめます。

水道事業計画の見直し（生活環境課）

人口減少や節水傾向等をふまえ、将来の水需要など将来想定を考慮し、水道事業計画の見直しを行います。



水源の保全（生活環境課）

安全で安定した水を供給するため、水源地周辺における地下水位等の現況把握や水質に影響が懸念されるような土地利用の変化について監視していきます。



施設設備の更新及び耐震化（生活環境課）

水の安定供給を図るため、配水管をはじめ、各施設・設備等について、老朽化・耐用年数等に配慮しながら更新・改良を推進します。



経営の効率化・健全化（生活環境課）

水道事業運営に係わる経営戦略に基づき、適正な料金の検討を行うとともに、計画的な漏水調査や設備の点検等により有収率の向上に努め、広域化や共同化も視野に入れ、より一層の経営の効率化、健全化を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
給水の有収率	87.4%	88%
管路の耐震化率	0%	6%
経常収支比率	128.6%	135%

*有収率：有効水量（メーターを通過した水量）を給水量（浄水場で作られた水量）で除したもの

*経常収支比率：給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
漏水調査結果による修繕					
管路更新事業					

行政と町民の役割

行政	安全・安心な水道水の安定供給
町民	水道水の利用推進

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

1 社会基盤

4 下水道

現状と課題

公共下水道事業は、公共用水域の水質の保全及び公衆衛生の向上をめざし、下水道の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、供用を開始した区域の水洗化率の向上を図ってきました。また、健全な経営を確保するため地方公営企業法の適用を受けています。

今後は、老朽化していく下水道施設について、計画的に修繕・改築等を行っていくことが必要です。また、経営においては、持続的に安定した経営が図れるよう努めていくことが必要です。

施策の方向

計画的な公共下水道の整備・改築を図るとともに、経営の健全化に努めます。

計画的な整備（生活環境課）

公共下水道の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、供用を開始した区域の水洗化率の向上を図ります。



計画的な修繕・改築（生活環境課）

下水道施設の修繕・改築等を計画的かつ効率的に推進するとともに、不明水の侵入や道路陥没等の防止を図ります。



持続的に安定した経営の推進（生活環境課）

適正な使用料の検討を行うとともに、不明水対策や水洗化率の向上を図り、より一層の経営の効率化、健全化に努めるとともに、持続的に安定した経営の推進を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
水洗化率	95.8%	97%
不明水比率	27.8%	20%
経費回収率	71.6%	85%

*経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
水洗化の促進	事業推進				
公共下水道施設の修繕・改築等の推進	事業推進				
経営の健全化	事業推進				

行政と町民の役割

行政	公共水域の水質改善
町民	下水道への接続に協力する

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

1 社会基盤

5 地域公共交通

現状と課題

本町の公共交通は、JR 御殿場線と富士急湘南バス及び巡回福祉バス「ふれあい悠悠」が運行されています。これまで、人口減少や高齢化の進行に伴う相和地区における路線バスの減便対策として、富士急湘南バスに対し、相和地区を走る4路線の赤字額の2分の1を町補助金として交付してきました。

また、篠窪地区の小・中学生の通学時のバス路線を補完するため、(一社)大井町シルバー人材センターへの委託によりバスの代替交通を運行しました。さらには、公共交通機関の利便性を向上させるため、御殿場線利活用推進協議会や神奈川県鉄道輸送力増強促進会議などによる要望活動を行ってきました。

しかしながら、大井中央土地区画整理事業や都市計画道路の整備等に伴い、新たな人の流れができることによる既存の公共交通のルートの再編や東西方向のネットワークの強化、さらには巡回福祉バス「ふれあい悠悠」の現行の運行形態の見直しの検討などの新たな課題を抱えています。

そのような中、2018年度には、町の実情に即した「持続可能な公共交通」を実現するため、地域住民、利用者、交通事業者等が一体となって協議する場として、「大井町地域公共交通会議」を設置しました。

今後は、町民のニーズを把握し、まちづくりとの一体的で最適な公共交通ネットワークの形成を図るとともに、公共交通を利用しやすい環境づくりを推進する必要があります。

施策の方向

町民が生活交通として、便利かつ快適に公共交通機関を利用できるよう、「大井町地域公共交通会議」を中心に地域の関係者と協議し町の実情に即した持続可能な公共交通ネットワークの形成に努めます。また、誰もが利用しやすい環境を整え、公共交通の利用促進を図ります。

持続可能な公共交通ネットワークの形成（企画財政課）

公共交通全般について、現状の把握及び課題の抽出を行い、公共交通政策のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定し、定期的な点検・評価を実施することにより、事業を効果的・効率的に進め、持続可能な公共交通ネットワークの形成に努めます。

また、計画を策定するにあたり、まちづくりと一体となった計画とし、広域的な視点も含めて基本方針や目標を定め、その実現に必要な事業・実施主体を整理し、実施していきます。



公共交通の利便性向上と利用促進（都市整備課・企画財政課）

公共交通の利便性向上に向けた施策を進め、自家用車から公共交通への利用転換を促進するとともに、JR 御殿場線における交通系 IC カードの跨り問題への要望活動などを沿線自治体と協力し、継続して行います。

また、JR 御殿場線上大井駅及び相模金子駅前の駐輪場の適正管理と利用者のマナー向上を図るとともに、駅やバス停周辺の環境整備を推進します。



施策の目標

指標	現状値 (2019 年度)	目標値 (2025 年度)
町運行バス (福祉バス含む) の利用者数	4,581 人	4,600 人
大井町を走る路線バス運行数の維持	139	139
駅前駐輪場の適正管理 (放置車両の整理)	1 回/年	1 回/年

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
地域公共交通計画の推進	計画策定	計画推進			
新たな公共交通形態の導入・運行	事業検討	事業開始	事業推進		
J R 御殿場線駅前駐輪場の適正管理・利用しやすい環境整備	事業推進				

行政と町民の役割

行政	交通手段の確保
	乗り方等の案内・周知
	交通弱者施策
町民	公共交通機関を利用する

4 将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち

1 社会基盤

6 公共施設

現状と課題

公共施設等総合管理計画及び個別施設管理計画等に基づいて、計画的な公共施設の管理運営を行い、財政負担の軽減や平準化に努めてきました。

しかしながら、公共施設は更新時期を迎え、その維持管理や整備などには多額の費用が必要となります。

将来の財政負担を考慮し、最適な公共サービスの提供や施設の安全性を確保していくためには、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点や人口減少等による利用需要の変化をふまえて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う必要があります。

施策の方向

最適な公共サービスの提供や施設の安全性を確保していくため、公共施設のマネジメントや管理等を適切に行います。

公共施設マネジメントの推進（総務課）

公共施設等総合管理計画等に基づき、将来の財政負担や利用需要の変化等に配慮した公共施設の老朽化等に対する維持管理や整備などを行います。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画の進捗率	—	100%

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画の進捗管理	事業開始	事業推進			
公共施設等個別施設計画及び学校施設長寿命化計画に基づいた長寿命化改修工事等の実施	事業開始	事業推進			

行政と町民の役割

行政	公共施設等の現状に関する情報公開
	施設利用者や施設管理者からの建物の機能や設備に関する意見の集約
町民	集会施設における清掃・小規模修繕
	公共施設等の設備等に関する意見の発信

1 低炭素・循環型社会

現状と課題

地球環境においては、世界の平均気温の上昇やそれに伴う気候変動が大きな問題となっており、温室効果ガスの削減が喫緊の課題です。本町においても、身近な問題として認識し、地球温暖化防止に取り組む必要があります。

また、大量生産・大量消費が問題となる中、廃棄物の適正な処理や廃棄物の再利用・再資源化による資源循環型社会の形成を推進し、持続可能で良好な環境の維持を図る必要があります。

施策の方向

太陽光発電などの再生可能エネルギーの有効活用等を推進し、環境負荷の低減に取り組みます。

また、廃棄物の適正処理や廃棄物の減量化、再資源化に取り組むとともに、広報等を通じた廃棄物問題に対する意識の啓発と発生抑制を推進します。

地球温暖化対策の推進（生活環境課）

町民の太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの有効活用を促進し、大井町域における温室効果ガスの削減をめざすとともに、大井町地球温暖化対策実行計画に基づいた町の事務事業における二酸化炭素排出量の削減の取り組みを推進します。



廃棄物の減量化と再資源化（生活環境課）

廃棄物の分別収集の徹底や新たな分別収集の検討により廃棄物の減量化を図るとともに、各種リサイクル制度の周知などにより廃棄物の有効利用と再資源化を推進します。



廃棄物の適正処理（生活環境課）

足柄東部清掃組合の処理施設における適正な維持管理に努めるとともに、1市5町及び関係機関との協議によりごみ処理の広域化を推進し、環境に配慮した廃棄物の適正処理を行います。



資源循環に関する意識啓発（生活環境課）

町の広報誌、ホームページ等により廃棄物に関する問題の現状と課題を情報提供し、廃棄物の発生抑制・分別の徹底を促進するとともにリサイクル制度の周知による資源循環に関する意識啓発を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
公共施設CO2排出量	1784.3t	1524.8t
一人1日当たりのごみ総排出量	867g	779g

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
地球温暖化対策の推進	事業推進				
廃棄物の減量化と再資源化	事業推進				

行政と町民の役割

行政	再生可能エネルギーの有効活用の推進
	廃棄物の適正処理や廃棄物の減量化の啓発
町民	再生可能エネルギー（太陽光発電）の活用
	ゴミの3Rに協力
	家庭ごみの分別
	食品ロス対策

2 環境共生

現状と課題

本町の豊かな自然環境、快適な生活環境を維持し将来の世代へ継承するため、大井町環境基本計画に基づいた計画的な環境対策や町ぐるみの環境美化活動、自然環境の保全などに取り組んでいます。

しかしながら、不法投棄や農業のためではない無用な野焼きが依然として発生しており、こうした課題に対して、引き続き環境汚染の未然防止に努めるとともに、地球規模で進んでいる自然破壊や、環境汚染といった環境問題を身近な問題として捉え、町ぐるみで環境保全活動や美化活動に取り組むことが必要です。

また、環境問題や生活環境の維持、自然環境の保全に対する意識醸成に取り組むことが必要です。

施策の方向

きれいで環境への負荷が少ない生活環境の実現を町ぐるみで取り組むとともに、本町の豊かな自然環境を将来の世代へ継承するため、自然環境の理解と保全に取り組みます。

環境汚染の防止（生活環境課）

神奈川県生活環境の保全等に関する条例や関係法令などに基づき、公害の発生防止や発生時の早期対応を図るため、県と連携し、立ち入り調査及び指導等を行います。

また、大気汚染を防止するため、農業のためではない無用な野焼き防止の指導を行うとともに、剪定枝回収・チップ化事業の推進により野焼きの防止を図ります。



環境の美化（生活環境課）

美化キャンペーン等の開催をはじめ、美化活動促進として、町民や自治会等の自主的な美化清掃活動へのごみ袋の提供、ごみの処分や助成金の交付、啓発活動を行います。

また、環境パトロールや防犯カメラの設置等による不法投棄に対する監視体制の強化を行い、不法投棄の発生抑制を推進します。



自然環境の保全（生活環境課）

森林などの水源涵養機能を維持するため、地域水源林整備事業を推進し、荒廃が進む森林や里山の自然環境の保全を行います。



環境問題等の情報発信（生活環境課）

環境問題に関する情報を町の広報紙、ホームページや SNS 等を活用して発信し、環境に対する意識の啓発を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019 年度）	目標値（2025 年度）
広報掲載件数	12 件	12 件
剪定枝破碎処理事業の推進（剪定枝収集量 t）	122 t	120 t
地域水源林整備事業の推進（対象森林整備率）	44%	100%

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
剪定枝破碎処理事業の実施	事業推進				
地域水源林整備事業の推進	事業推進				

行政と町民の役割

行政	不法投棄の抑制、美化キャンペーン等の美化清掃活動の促進
	環境問題に対する意識啓発
町民	自主的な美化清掃活動や美化キャンペーン等の美化清掃活動への参加
	3 R 意識への理解、意識の高揚

3 生活衛生

現状と課題

これまで、近隣市町と連携して設置している、し尿処理施設の維持管理を図るとともに、施設運営の効率化に努めてきました。今後も、生活排水による悪臭などの公害を防ぐため、戸別浄化槽の適切な維持管理を行うよう意識啓発に努め、環境美化の推進を図る必要があります。

また、小田原市斎場の整備については、一部を除き完了しましたが、安定的な運営管理について引き続き構成市町と協議により推進していく必要があります。

施策の方向

生活排水・し尿処理施設の維持・管理とともに、施設の適切な運営を推進します。また、広域斎場整備の安定的な運営管理を進めます。

生活排水・し尿の適正処理（生活環境課）

生活排水による公共用水域の汚染防止のため、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置の促進、並びに維持管理補助金制度による適正な維持管理の促進を図ります。

また、足柄上衛生組合の処理施設の適正な維持管理を推進し、し尿等の安定処理を図ります。



広域斎場の安定した管理運営の推進（生活環境課）

2019年7月に供用開始した広域斎場の管理運営について、周辺市町と連携し、長期的かつ安定的な利用を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
合併処理浄化槽維持管理費補助制度の実施（生活排水関連水質異常件数）	0件	0件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
合併処理浄化槽維持管理費補助制度の実施					

行政と町民の役割

行政	生活排水・し尿処理施設の適正な維持管理の促進
町民	合併処理浄化槽の適切な維持管理

4 公園・緑地

現状と課題

公園整備に関する町民からの要望は非常に多くある一方で、既存の公園があまり利用されていない状況にあります。地域に親しまれる公園をめざして活用を図るとともに、公園の整備や維持管理を行う必要があります。

さらに、「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業」においては、整備した駐車場、トイレ、せせらぎ水路・散策路等を適正に管理するとともに、周辺に連担する優良な農地や自然豊かな景観、ひょうたん池や菖蒲園、水辺の広場、酒匂川堤防道路等の地域資源を活用し、自然観察会やウォーキング、農業体験などのイベントを開催し、来訪者の増加につなげてきました。

今後は、町外からの来訪者だけでなく、子どもから高齢者まで幅広く自然観察のフィールドや健康づくり等のフィールドとして親しんでもらえるよう、イベントの開催や景観の保全に向けて取り組むとともに、関係施設の維持管理を官民連携により推進できる仕組みづくりに向け、検討を進める必要があります。また、「おおいゆめの里」は、散策路や花木園の整備を行うとともに、里山の風景、自然環境を保全しながらボランティア団体と協働により下草刈り、植栽、樹木管理を行っており、自然観察会のフィールドとしても活用を図っています。

今後は、本町の観光施設の拠点として、(一社) 神奈川大井の里体験観光協会が取り組む交流体験事業との連携による誘客を含め、町内外から多くの来場者を得るために、来場のインセンティブを確保する特色ある施設として整備を進める必要があります。

施策の方向

子どもから高齢者まで幅広く利用できる身近な公園としての活用方法を検討するとともに、地域住民の協力を得ながら公園の維持管理を行います。

また、酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業において整備した水路や散策路、ひょうたん池、水辺の広場、菖蒲園をはじめ酒匂川堤防道路や優良な農地や自然豊かな景観を活用し、子どもから高齢者まで幅広い町民の皆様に親しんでもらえる空間を創出するため、自然観察や健康づくりのフィールドとして日常的な利用促進につなげます。

さらに、「おおいゆめの里」は、引き続き、里山の風景、自然環境を保全しながらボランティア団体と協働により下草刈り、植栽、樹木管理を行うとともに、来場のインセンティブを確保する特色ある施設整備に向けた検討を行います。

「おおいゆめの里」づくりの推進（地域振興課）

「おおいゆめの里」は、引き続き、里山の風景、自然環境を保全しながらボランティア団体と協働により下草刈り、植栽、樹木管理を行うとともに、来場のインセンティブを確保できる特色ある施設の整備に向け、官民連携による事業推進を含め検討を行います。



公園の管理・活用（地域振興課・生活環境課）

子どもから高齢者まで幅広く利用できる身近な公園をめざして活用をはかるとともに、町民ニーズをふまえて、既設の公園の再整備や管理を地域住民の協力を得て推進します。

また、酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業において整備した水路や散策路、ひょうたん池、水辺の広場、菖蒲園をはじめ酒匂川堤防道路や優良な農地や自然豊かな景観を活用し、子どもから高齢者まで幅広い町民の皆様にしんでもらえる空間を創出するため、自然観察や健康づくりのフィールドとして日常的な利用促進につなげます。



緑地の保全管理（生活環境課）

丘陵地西側の斜面緑地について、地権者に対し継続的な管理を依頼し、町民の憩いの場としての良好な緑地環境の維持を図ります。

また、町内の緑化を推進するため、地域緑化制度の普及により、町民などによる自発的な緑化活動の促進や支援を行います。

さらに、景観保全の立場から生垣の維持に関する支援制度の研究を行います。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
官民連携事業数	1件	3件

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
「おおいゆめの里」整備・運営における官民連携体制の構築	事業推進				
(仮称)大井中央公園整備・維持管理事業	事業推進				

行政と町民の役割

行政	おおいゆめの里における官民連携事業の基盤づくり
町民	ゆめの里育て隊等への参加
	ゆめの里の活用

5 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

1 農業・商業・工業

1 農業

現状と課題

農業生産者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が拡大し、里山が荒廃することで有害鳥獣が増加し、農作物への被害が大きくなっていくなど、農業を取り巻く環境の低下は全国的な問題となっており、本町でも例外ではありません。

一方、食品の安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の向上が求められるほか、「土や緑」に憩いを求める都市住民の増加、地域の活力創造を目的とした農業の活性化の推進など、農業への関心が高まっています。

本町では、地形的な特性や自然環境に配慮しつつ、雨水排水施設等の都市基盤整備とあわせた農業用道水路等、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農産物の販売力向上に向け支援を行い、都市住民への農産物等の販売と農業体験の拠点施設として農業体験施設「四季の里」を開設し、地域農業の活性化に向けて取り組みを推進しています。

今後も、農業環境の保全と整備に努めていくとともに、耕作放棄地の解消に向け、人・農地プランの実質化による農地の集積・集約化を図り、新たな農業の担い手の育成・確保や、販路の拡大に向けては、農業体験の機会等の提供による都市住民との交流を積極的に推進していく必要があります。

また、そば、スイーツ、ご当地弁当などの取り組みや新たな商品開発など、6次産業化や商工業との連携による地域農業の活性化の支援を引き続き推進する必要があります。

さらに、地域ぐるみで有害鳥獣による農作物への被害を抑止することで農業者の農業意欲の向上を図るとともに、捕獲した有害鳥獣の個体処理方法についても検討を進める必要があります。

施策の方向

農業生産基盤の整備、人・農地プランの実質化に向けた取り組みを推進するとともに、担い手や地域の中心となる経営体などの育成・確保を行い、効率的な農業の推進を図ります。

地域農業の活性化を図るため、農業体験による都市住民との交流を推進するとともに、食育を通じて農業への理解を深めます。

また、6次産業化や商工業との連携を促進し、新たな事業の創出や販路拡大をめざします。

有害鳥獣については、捕獲従事者の人材確保を図るとともに捕獲した個体の処理方法についても検討を進め、農作物への被害を防ぐための手法の充実を図ります。

農業生産基盤の整備（地域振興課）

地形的な特性や自然環境に配慮しつつ、雨水排水施設など都市基盤整備とあわせた農業用道水路の整備、さらに農地の集積・集約化を推進するなかで効果的な農業生産基盤の整備を進めます。

また、既存施設を有効活用するため、十分な点検を行うとともに、計画的に改修や修繕を行います。



農業の多様な担い手の育成・確保と農地利用の活性化（地域振興課）

「農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、町民に限らず広く町内で就農する新規就農者の育成・確保を行うとともに、認定農業者制度の活用を促進し、特定農業法人制度及び特定農業団体制度の普及啓発に努め、農業の多様な担い手の確保につなげます。

また、人・農地プランの実質化に向け、地域における話し合いを行い、農地中間管理事業などを通じて、農地の集積・集約化を推進し、農地利用の効率化と活性化につなげます。



有害鳥獣による農作物被害の抑止（地域振興課）

耕作放棄地の増加と里山の荒廃に伴い、生息域を拡大している有害鳥獣に対し、鳥獣被害対策実施隊と連携して有害鳥獣の捕獲を行うとともに、防護柵の設置や新技術の導入等により農作物の被害を抑止し、営農意欲の向上を図ります。

また、有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、捕獲従事者の人材確保に積極的に取り組むとともに、捕獲後の個体の処理方法についても検討を進めます。



都市と農村交流による農業の活性化（地域振興課）

種々の農産物を生産する本町の特性を活かし、「四季の里」を中心施設として、都市住民に農業体験の機会を提供するとともに、特に子どもたちには、農作業を通じて食の大切さを伝えるとともに、農業への理解教育につなげます。



6次産業化、商工業との連携による農業の活性化（地域振興課）

相和地区のそばやフェイジョア、大井スイーツセレクション等の販路拡大、町内の農産物を使用した商品の新たな開発の支援など、6次産業化や商工業との連携による農業の活性化を図ります。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
新規就農者数（累計）	1人	6人
交流体験事業受入数	6,800人	21,000人
加工品販売額	150万円	500万円

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新規就農基準の創出	事業開始	事業推進			
ジビエ活用に向けた調整	事業推進				
都市と農村交流による農業の活性化	事業推進				
商工業との連携による農業の活性化	事業推進				
農業体験施設「四季の里」への指定管理の導入		事業開始	事業推進		

行政と町民の役割

行政	新規就農者支援制度の創出
	農業体験事業の自走化に向けた仕組みづくり
	ジビエ活用に向けた仕組みづくり
町民	ジビエ活用の担い手
	農地の適正管理
	農業生産の担い手
	町内農作物の消費

5 地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち

1 農業・商業・工業

2 商業・工業

現状と課題

本町では、人口減少や高齢化に伴う事業承継問題、大手法人の移転・再編に伴う地域内経済の低迷等により町内企業及び事業者数も減少傾向にあるなか、県西地域活性化プロジェクトに基づき、地域の活性化につながる拠点施設として、「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」事業を推進してきました。

また、足柄上商工会（大井町商工振興会）との連携により、経営発達支援計画を策定し、経営改善に向けた支援策を講じるとともに、小規模店舗における独自の商業サービスの提供に向け、町内の農産物を使用した新たな特産品の開発や、「地酒で乾杯を推進する条例」の施行により、地域産業の活性化に向けて取り組むなど、様々なイベントの企画・運営を行い、町内外の人々との交流を促進し、商業の発展に努めています。

今後は、空き店舗対策を含め小規模事業者の経営基盤の充実を図るとともに、特産品のさらなるブランド化とPR事業の展開等、消費喚起・販路拡大に向けた取り組みや地域経済の活性化へつながるイベントの開催などの取り組みを強化していく必要があります。

また、地域経済の活性化や雇用の促進を図るため、「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」などとの連携や企業誘致に取り組むとともに、工業に関しては、周辺環境に配慮した特色ある工業の育成に向けて取り組む必要があります。

施策の方向

地域商工業を支える関係団体へ支援を行うとともに、各種交流事業等のイベントの開催、特産品の販路拡大に向けたPR事業やふるさと納税制度の充実による商工業の活性化を図ります。

また、地域の雇用促進のため、企業誘致を推進するとともに、新たな企業と地元企業等との事業連携に取り組めます。

商業の活性化（地域振興課）

地域経済の活性化を図るため、地域商工業を支える関係団体へ支援を行い、地域産業をPRするイベントを開催するとともに、空き店舗の活用を含め、小規模事業者の経営改善に向けた支援策を講じます。

また、町内産の農産物を使用した加工品等の生産にあたり、農業生産者と商工業者の原材料流通体制を確立するとともに、特産品のブランド化に向け効果的なPR事業を促進し、消費喚起・販路拡大につなげます。

さらに、大井中央土地区画整理事業地内への商業施設の集積を促進します。



工業の活性化（地域振興課）

地域経済の活性化を図るため、精密部品や木工製品など「モノづくり」に取り組む事業者の製品を各種イベント等で広く紹介していきます。



ふるさと納税制度の活用（企画財政課・地域振興課）

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に対する町の特産品や体験民泊・体験交流プログラムなどの地域特性を活かした返礼の充実を図り、町の魅力を広く発信して地域ブランドの向上につなげます。



企業誘致の推進（企画財政課）

安定した財源確保及び地域の雇用創出を図るため、企業誘致に向けた検討を進めるとともに、自然環境や田園景観に配慮した計画的な土地利用を検討します。



企業連携の促進（企画財政課）

地域経済の活性化のため、「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」を核として、新たな企業や地元企業等との事業連携を促進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
空き店舗活用数	0件	5件
加工品販売額	150万円	500万円
地酒イベント開催数	7回	10回
返礼品取扱数の充実	85	100
企業との事業連携件数	—	5

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
空き店舗対策の推進	事業推進				
農商工業の連携による商品開発	事業推進				
地酒を活用した商業の活性化	事業推進				
ふるさと納税制度の活用による 地域ブランド力の向上	事業推進				
企業との事業連携の促進	事業推進				
企業誘致に向けた検討・取り組み	事業推進				

行政と町民の役割

行政	地域活性化に向けた農商工業連携の基盤づくり
	町内外への町及び地域情報のPR
	消費喚起に向けたPR事業の展開
町民	地産地消
	町内小売店等における消費
	農商工業の連携

2 観光

現状と課題

本町は、自然豊かな町であるとともに、富士箱根連山、丹沢山麓などの眺望を楽しむことができます。特にひょうたん池から観える富士山は「関東富士見 100 景」に選定されています。

また、おおいゆめの里やハイキングコース、せせらぎづくり事業などで整備した各種施設、文化財など、観光資源が多数存在するとともに、新たな観光資源として町内の農産物等を活用した特産品づくりを推進してきました。イベントなどにおいては、大井よさこいひょうたん祭や産業まつり、四季の里まつり、お山のひなまつりなどの開催、(一社) 神奈川大井の里体験観光協会を設立し、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んできました。

今後もこれらの事業を継続するとともに、町民や町内各種団体、近隣市町との連携を促進することにより、事業のさらなる充実を図る必要があります。

ハイキングコースの整備については、ハイカーのニーズに沿ったコース設定に再編することで、より魅力の高い観光資源にするとともに、効果的なPRを行う必要があります。

施策の方向

地域資源を活用した観光拠点や特産品づくりを実施し、各種イベントを開催するとともに近隣市町と連携した観光ネットワークを形成し、広域的な観光PRを推進します。

また、(一社) 神奈川大井の里体験観光協会が推進する交流体験事業の自走化に向け支援を行うとともに、インバウンドに対応するため、受け入れ態勢の構築を図ります。

観光の拠点づくり (地域振興課)

おおいゆめの里周辺を本町の観光拠点として賑わいを創出するため、(一社) 神奈川大井の里体験観光協会が推進する交流体験事業を併せ、いこいの村あしがら、農業体験施設「四季の里」等の観光資源を有効活用するとともに、官民連携による新たな施設の整備や観光事業の推進に向け、調査・検討を進めます。



観光資源の開発とPR (地域振興課)

観光振興と地域活性化を図るため、農業や自然環境、歴史や風土などの地域資源を活用した交流体験事業の推進に対し支援を行うとともに、町内産の農産物を使用した特産品づくりを推進し、新たな観光資源の開発を行います。

また、ハイキングコースへの誘客を図るため、ハイカーのニーズに沿った魅力あるコース設定の検討と新たなガイドブックの作成を進めます。



広域的な観光事業の推進（地域振興課）

あしがらエリアにおける近隣市町との観光ネットワークを形成し、広域的な観光振興に取り組むとともに、広域的な観光事業やPR活動を行うことにより、事業の魅力を高め、より多くの集客につなげます。

また、近隣市町と連携し広域的な観光ツアーを実施します。



インバウンド対策の推進（地域振興課）

増加する外国人観光客の誘客につなげるため、交流体験事業への受入体制を構築するとともに、観光施設への多言語表示やWi-Fi環境を整備するとともに外国人観光ガイドの養成を推進します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
交流体験事業受入数（再掲）	6,800人	21,000人
インバウンド受入客数	0人	500人

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
おいゆめの里及びその周辺の観光拠点化	事業開始	事業推進			
交流体験事業へのインバウンドの受入れ		事業開始	事業推進		
ハイキングコースの検討	事業開始	事業推進			

行政と町民の役割

行政	観光拠点の整備
	広域的観光事業の創出
	新たな観光資源の開発
町民	観光施策への関心、PR
	新たな観光資源の開発

6 計画を実現できるまち

1 行財政運営

1 行政運営

現状と課題

人口減少や少子・高齢化、高度情報化の進展、国際化などの社会情勢の変化や町民の価値観の変化に伴い、行政が取り組む課題は多様化・複雑化しています。これらの課題に適切に対応するためには、総合計画に基づき事業を計画的に実施するだけでなく、柔軟で横断的な行政運営を行うとともに、地方分権に対応した効率的な行政運営を推進していく必要があります。

また、近年は、社会情勢から専門職を中心に新採用職員が計画どおりに確保できない厳しい状況がありますが、引き続き、職員配置の適正化、組織力の向上及び人材育成に取り組む必要があります。

さらに、地域の活力維持と持続可能なまちづくりを進めるため、転出等による人口減少を抑制し、町外から人を呼び込むために魅力あるまちづくりを進める必要があります。

施策の方向

本計画の施策におけるP D C Aサイクルにより、社会情勢や町民意見に対応した柔軟かつ効率的な行政運営を推進するとともに、組織機構の適正化や職員の資質向上により分野横断的な行政運営を推進します。

また、本町の魅力や認知度向上など魅力あるまちづくりを推進し、移住・定住を促進し地域の活力維持と持続可能なまちをめざします。

行政運営の適正化（総務課・企画財政課）

本計画における施策についてP D C Aサイクルによる進行管理を行い、事務事業の改善を図るとともに、社会情勢などへの柔軟な対応や、施策への町民意見の反映に努めます。さらに、施策の進捗状況などについて町民への周知を図ります。

また、組織機構と職員定数の適正化や職員研修などによる職員の資質向上に努め、横断的な行政運営を図るとともに、指定管理者制度などの拡充を検討し、より良い行政サービスの提供を行います。



移住・定住施策の推進（企画財政課）

本町のイメージキャラクターやキャッチコピー、ロゴなどを活用してシティプロモーションを効果的に行い、本町に対する町民の愛着醸成や認知度の向上から移住・定住の促進を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

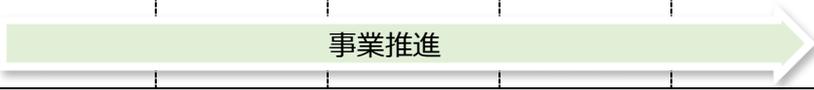


施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
外部有識者等を含めた行政評価の実施	—	1回
人口の社会増減	111人(2019年)	0人(2025年)

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
行政評価によるPDCAサイクルの推進					
シティプロモーション事業の推進					

行政と町民の役割

行政	行政評価(総合計画事業の進捗状況)の公表
	イメージキャラクターやキャッチコピー、ロゴの活用
町民	町の事業に関心を持つ、参加する、提案する
	イメージキャラクターやキャッチコピー、ロゴの活用

6 計画を実現できるまち

1 行財政運営

2 財政運営

現状と課題

本町は、これまで計画的、安定的な財政運営に努めてきましたが、今後、施設の老朽化に伴う改修・建替などによる財政負担が想定されます。さらに、生産年齢人口の減少による税収等の減少、扶助費の増加など社会経済状況等の変化により、安定した歳入額を確保していくことはますます難しい状況になると考えられます。

引き続き、経常的経費の削減や財源の確保などに努め、行政運営との両輪として安定的な財政運営を行う必要があります。

施策の方向

財政構造の健全化を図るとともに、町税の適正な課税と徴収を行って財源の確保に努め、安定的な財政運営を行います。

計画的な財政運営（企画財政課）

計画的な財政運営の指針となる財政計画に基づきながら、財源の安定確保や投資的経費の計画的な配分、財政構造の健全化を推進し、中長期的に収支のバランスがとれた安定的な財政運営に努めます。

また、クラウドファンディング等の活用を検討します。



財源の確保（税務課）

税制に基づき町税の適正な課税に努めるとともに、税制改正等について迅速かつ柔軟に対応します。徴収対策については、クレジット収納など新たな納付手段の導入を調査検討し、効率向上に努めるとともに、強制処分等の方法により公平・公正な収納に努めます。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
徴収方法の研究・実施	収納率（現年分・滞納繰越分） 98.0%	収納率（現年分・滞納繰越分） 98.1%
実質公債費比率	-1.4%	5.0%未満

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
財政計画に基づく財政運営	事業推進				
適正な町債の発行	事業推進				
納税環境の充実	事業推進				
徴収方法の研究・実施	事業推進				
徴収対策の強化	事業推進				

行政と町民の役割

行政	適正な財政運営、町税等の適正な負荷、公平・公正な収納
町民	町税等の公的な負担への関心、納付意識の向上

6 計画を実現できるまち

1 行財政運営

3 情報化の推進

現状と課題

セキュリティの向上による情報資産の適切な保護やマイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）を導入するなど、行政サービスの向上に努めてきました。

今後は、マイナンバーカードの利用促進やマイナンバーカードに関する各種サービスについて、さらに検討していく必要があります。

また、AIやRPAなどのデジタル化の進展に伴い、私たちの社会が大きく変わると予測されており、こうした状況に対応した行政サービスの提供を検討する必要があります。

施策の方向

国及び県のセキュリティ対策の動向注視や職員の情報資産に関する意識向上を図り、高いセキュリティレベルの確保と情報資産の保護に努めるとともに、情報資産のオープンデータ化に取り組み、これを活用した有用な民間サービスの創造と発展を促します。

また、窓口やコンビニエンスストアなどにおけるマイナンバーカードの利用拡大や自治体ポイントの導入の検討を行うとともに、申請サポートサービスにより、簡単にマイナンバーカードを申請できる体制を維持するなど、デジタル化の進展に対応した行政サービスの提供を行っていきます。

情報セキュリティの確保（企画財政課）

セキュリティクラウド等により、高いセキュリティレベルでのシステム運用を行い、様々なリスクに対応します。また、職員研修を実施し、セキュリティに関する意識向上を図り情報資産の保護に努めます。



マイナンバー制度の活用（町民課）

マイナンバー制度を活用したコンビニ交付、申請サポートサービス、かんたん窓口サービスや自治体ポイント等により、行政の効率化と町民の利便性の向上を図ります。



デジタル化の進展に伴う行政サービスの向上（企画財政課）

情報通信技術を活用した各種届出や申請などの行政手続きのオンライン化について検討するとともにAIやRPAなどのデジタル化の進展に対応した行政サービスについて検討します。



施策の目標

指標	現状値（2019年度）	目標値（2025年度）
マイナンバーカードの交付率	14%	30%
オンライン化対応済み手続き件数	4	20
オープンデータ化情報件数	0	100

施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
マイナンバーカードの交付推進	事業推進 				
行政手続きのオンライン化	事業推進 				
行政情報のオープンデータ化	事業推進 				

行政と町民の役割

行政	情報の集約化と提供
	各種手続きのオンライン化のためのシステム改修等
町民	情報資産を活用したサービスの開発・発展

1 広域行政

現状と課題

経済の発展や交通手段等の発達により、通勤や通学、買い物等、人々の経済活動の範囲や、日常生活における行動範囲は行政区域を越えて広がっています。こうした変化に伴って、行政に対する市民のニーズも広域化するとともに、多種多様化しています。

本町では、今後ともこのような状況のもとで広域化・多様化する行政需要に対応し、かつ市民サービスの向上を図るため、近隣市町と互いに連携し、広域的な視点から調整を図りながら、行政サービスの効率的な運営に努める広域行政を推進していく必要があります。

施策の方向

多様化する行政需要に対応するため、一部事務組合の共同運営を継続的に進めるとともに、近隣市町との連携・調整を図り、効率的かつ効果的な広域行政体制の充実に努めます。

広域体制の充実（企画財政課）

増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託等を継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めます。



施策における主な事業の展開と役割分担

主な事業の展開

施策・事業名	実施時期				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
広域事務事業の推進	事業推進 				
近隣市町との連携・調整の強化	事業推進 				
効率的な行政運営の促進	研究・検討 				

行政と町民の役割

行政	広域で実施することによる、より効率的な行政サービスの提供
町民	広域にまたがる、より良い行政サービスに係る提案